

平成29年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月9日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月9日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	3月9日 17時10分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
			11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	東 江 民 雄 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君	総 務 課 長 補 佐	山 城 直 也 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成29年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成28年3月9日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 内間広樹・7番 渡久地政雄）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		議会構成の変更について
第6		平成29年度 村長施政方針
第7		一般質問

## ○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成29年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 内間広樹議員、7番 渡久地政雄議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月17日までの9日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第3項及び第10項の規定により、定期監査の結果報告及び意見書、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張等について、報告をします。

3月3日、北部広域圏市町村圏事務組合議会定例会が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

3月6日、東村文化・スポーツ記念館落成式・祝賀会が開催され、教育長とともに出席いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。

本日、平成29年第2回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員出席をいただき、感謝を申し上げます。

また、宮里徳宏会長はじめ、伊江村老人クラブ連合会の役員の皆様には議会を傍聴していただき、まことにありがとうございます。それでは行政報告をさせていただきます。

1点目、沖縄水産高校実習船「海邦丸五世」の一般公開についてでございます。3月4日、沖縄水産高校実習船「海邦丸五世」が伊江港に寄港し、一般公開を行っております。海邦丸は県内唯一の実習船として、船長要請や水産実習など、海洋技術の習得を目的に年間250日間活動されており、今回は海洋実習の一環として本村に寄港し、一般公開を行っております。船員実習生総勢70名のうち、村出身の船長、金城勝氏をはじめ、村出身の乗組員2名と、実習生2名が来村をいたしております。一般公開には、多くの児童生徒をはじめ、村民の皆さんが船長の案内で船内を見学するなど、貴重な体験をさせていただきました。今回の伊江村への寄港に特段の配慮をいただきました金城船長をはじめ、沖縄水産高校に対し感謝を申し上げます。

2点目、島ラッキョウ並びに特産品ピーアールイベントの開催について、報告をいたします。3月の4日、5日の両日、東京と豊島区の南池袋公園において、沖縄県のわった一島野菜産地力強化事業を活用した伊江島産の島ラッキョウと特産品をピーアールするイベントを開催いたしました。村からはJA伊江支店職員、生産者のラッキョウ部会長の名嘉元氏をはじめ、3名が参加。また沖縄県園芸振興課職員も参加していただきました。ラッキョウ部会においては、初めて県外での販売イベントで2日間とも天候に恵まれ、会場には多くの客や家族連れが訪れ、関東伊江島城会の福原会長も応援していただき、情報を聞きつけた会員の皆さま

人も大勢駆けつけ、多くの商品を購入いただき、島ラッキョウの食べ方や調理方法など、産地をピーアールする絶好の機会となりました。

また、公園内に併設するカフェレストラン「ラシーヌ」では、島ラッキョウを練り込んだパンや麦そばを使ったソーキそば、ラム酒を使つての商品を提供し、すべて完売をしております。イベントの企画や荷物の配送などに御協力いただきました株式会社やまかねの會田社長をはじめ、多くの関係者の御協力を賜り、イベントが開催できましたことに感謝申し上げます。なおイベントの様子を資料で配付をしてありますので、後ほどごらんいただきたいと思ひます。

3点目、児童生徒の活躍状況について、報告をいたします。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、配付した資料のとおりであります。後ほどごらんいただき、子どもたちを激励いただきたいと思ひます。

以上で行政報告とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 議会構成の変更について、議会広報特別委員会の委員、欠員の補充ですが、委員会条例第7条の規定によって、山城善彦議員を議会広報特別委員会委員に指名したいと思ひますが、御異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

よつて、山城善彦議員を議会広報特別委員会委員に指名します。なお任期は、本日より平成30年9月27日までの残任期間とします。

これから総務常任委員会及び広報特別委員会の副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。

(休憩時刻10時06分)

再開します。

(再開時刻10時16分)

総務常任委員会の副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので報告します。

総務常任委員会の副委員長に亀里敏郎委員が互選された旨の報告がありました。亀里敏郎副委員長を、議会運営委員会の委員に選任します。

次に、議会広報特別委員会の副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので報告します。議会広報特別委員会の副委員長に島袋勉委員が、互選された旨の報告がありました。

なお、それぞれ任期につきましては、本日から平成30年9月27日までの残任期間とします。

日程第6 村長から平成29年度施政方針説明の申し出があります。これを許します。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

それでは施政方針を述べさせていただきますが、少し長くなると思ひますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

### 平成29年度 施政方針

#### 1. はじめに

平成29年3月定例議会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、議員各位には日々のご研鑽とご活躍に対し深く敬意を表する次第であります。

私は平成25年4月に村長に就任以来、今日まで村民皆様のご協力と議員各位のご指導を賜りながら、職員とともにこれまでの基盤を糧にさらなる発展に向けて全精力を傾注してまいりました。

これまで、村内外の各団体の会議や総会への参加、出席に努め、平成27年度には各区行政懇談会の開催などを住民の要望・意見等を拝聴し、事務・事業の改善可能なものは速やかに見直し等に着手し、予算・費用

及び協議等に時間を要するものは調査・検討を行うとともに今後の村政の推進方を説明申し上げ、ご理解とご協力をお願いしてまいりました。

今後も、その姿勢を堅持し「村民との対話による協働の村づくり」を基本に行政の使命である村民の豊かさと幸せを追求し、歩むことを胸に村の伸長発展、住民福祉の向上に、職員とともに村民本位の村政運営に努めてまいります。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります平成29年度予算（案）をはじめ、多くの案件についてご審議をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち村政運営に当たって、私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと思います。

さて、国際社会においては、グローバル化が急速に進行する一方で英国のEU離脱、米国のトランプ新政権の誕生など自国の利益を第一とする保護主義の潮流が続き、一方アジアでは北朝鮮・中国の軍事的行動による安全保障への脅威が続くなど、我が国を取り巻く国際情勢は刻一刻と変化し、大きなうねりの中にあるといっても過言ではないと言えます。

国内では、安倍政権が5年目を迎え「アベノミクス」等の経済対策の取り組みにより、経済再生に幾分明るい兆しがあるものの、日本経済はまだまだ先行き不透明感が漂い、財政と社会保障制度は現状から大きな進展は見られない状況にあります。

一方、県内では、米軍属による女性殺害事件、新型輸送機オスプレイの落下事故の発生など、県民の反発が高まる中、普天間飛行場の辺野古移設を巡る国・県的情勢は、未だ混迷を深めている状況にあります。

県経済に目を向けると、大型クルーズ船観光での外国人観光客の急増など観光関連産業を中心に好調に推移し、建設業なども引き続き拡大傾向で今年もその流れが続くものと予想されております。

このように、目まぐるしく、不確実に日々流動化する国内外の情勢のなか、村では、ミースイ公園遊具等整備、西崎漁港整備、総合運動公園野球場整備事業をはじめ、重点施策の事業に取り組み、観光施設整備、良好な子育て環境の形成、漁業生産基盤、体力増進やスポーツコンベンションに対応する施設整備を推進することができました。

さらには、平成16年度から始まった国営地下ダム事業も順調に工事が進み29年度には事業完了となり、村の農業環境は、村民の長年の夢であった「水あり農業」へと転換する画期的な時期を迎えます。

併せて、関連事業のかんがい排水事業、農地保全事業などの農業基盤整備も順次実施することができ、また、5年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）では、農業、漁業、畜産、観光、教育文化、生活環境などの各分野で、本村の実情に即した事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興と雇用の確保、教育文化の振興と人材育成、子育て環境整備、快適で住みよい居住環境の形成を図ることができました。

また、昨年は「世界のイーザマンチュ交流招聘事業」と銘打ち、戦後の移民地である、ボリビア・アルゼンチン・ブラジルを含む6か国から約30名余のイーザマンチュを村内に招き、移民1世～4世の幅広い世代との交流が図られました。平成29年度は2回目の「イーザマンチュ交流派遣事業」を実施し、今後の双方向交流の継続に向けイーザマンチュの絆をより強固にし、諸外国との懸け橋となる人材を育成してまいります。

離島で小規模町村である本村を取り巻く状況は、さらに厳しさを増しておりますが、時代の変遷にあわせ多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、健康で明るい豊かな村を標榜し、邁進しなければなりません。その為には、申し上げるまでもなく国・県の支援をはじめ議会や関係団体そして何にもまして村民の絶大な協力と支援があつてこそ達成できるものと考えます。

同時に、村民が村政に何を求め何に期待しているかを常に感じ取れる職員の育成と今にも増して複雑多様化する村民ニーズと行政需要に最大限応えていくことが行政の使命であり責務であると考えます。この理念と精神のもと、職員の先頭に立ち誠心誠意、公明正大、そして何よりも村民主体の村政、「村民参画による

協働の村づくり」を推進していく考えであります。

今年度も、この姿勢を基本方針に「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務・事業を着実に推進し、山積する村振興への諸課題を解決し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、職員と共に心をついに誠心誠意邁進する所存でありますので、議員各位をはじめ、村民皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

## 2. 基本的な考え方

我が国の経済は、政府の今年度経済見通しによりますと、雇用・所得環境が引き続き改善し、民間需要を中心とした景気回復が見込まれております。他方、アメリカトランプ新政権の貿易・経済政策が日本経済にどう影響を及ぼすかなど不確定要因も多くその動向を注視する必要があると言われております。

沖縄県においても、平成29年度の当初予算が国の沖縄振興予算の減額、特に一括交付金の減額（△255億円）により対前年度比187億円減額の7,354億円の予算規模で9年ぶりの減額となりました。今年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価を踏まえ、残された課題の解消を図り、安全で安心して暮らせる沖縄らしい優しい社会を創りあげる重要な年と捉えております。しかしながら、創設6年目を迎える沖縄振興推進特別交付金は、国から多額の繰越額と不用額が指摘され前年度と比べ118億円減の688億円となり、そのうち市町村分も268億円（対前年度比44億円減）と大変厳しいものとなりました。

平成24年度の制度創設以降事業を完全執行しているのは、県内41市町村の中で唯一本村のみであり評価を受けているところです。

平成24年度の事業開始から、28年度までの5年間で、総事業費18億4,000万円、71事業を実施しております。

今後とも、産業振興、観光、教育文化、生活環境、医療、交通など様々な分野で多様化するニーズを的確に捉え、地域課題の解決を図る為、効率的・効果的な事業展開に取り組み、村民の豊かな暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住み良い居住環境の形成を図ります。同時に、特別枠の活用や重要施策の推進に向け創意工夫や斬新な発想のもとに取り組み、迅速かつ効果的な事業実施に努めます。

離島で小規模の本村にとっては、いつの時代においても厳しい環境に変わりはないと考えます。このことを常に認識し村の進むべき方向をしっかりと見定め、その時代時代の要請に応える村政の推進が、今、まさに求められています。

私たちは、「自主・自立（自律）」という明確な目標に向け英知を結集し、村民一人ひとりが受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すという覚悟と勇気を持って臨むとともに、その一方で、必要施策や喫緊の課題に積極的に取り組み、山積する課題解決を図り、村の伸長発展に万全を期することを村政推進の基本的姿勢にすべきと考えます。

私は、このような基本姿勢のもと、「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた施策の着実な実施と「第4次伊江村行政改革大綱」の精神に則り、「自主・自立（自律）」を標榜し「健康で明るく活力に満ちたふるさとづくり」、「村民が参画する協働の村づくり」や「村民本位の村政の確立」を積極的に推進してまいります。

予算編成に当たっては、まず、「入るを量りて出ざるを為す」を基本に税収をはじめ、自主財源の確保に一層努めるとともに義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向けるなど柔軟で実効性のある編成に工夫し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、一歩でも前進することに腐心した予算と考えております。本予算の執行により「最少の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、平成29年度は、次の基本方針のもと主要施策を推進してまいります。

### 3. 「村民が誇りを持って働き続けられる村」を目指す

#### 村民の豊かな暮らしと安定した生活を支える産業振興と6次産業化の推進

##### (1) 農林水産業の振興について

昨年は、干ばつや大型台風等の自然災害が少なく、比較的良好な天候の元、安定的な農漁業生産が行われました。

農業粗生産額も、花卉、葉たばこ、畜産の主要品目を中心に、さとうきび、らっきょう等の生産も順調で41億円を示し着実に伸びております。

平成16年度に始まった国営地下ダム事業も、順調に整備が進み、平成28年度に工事完了し、国営、県営、団体営で整備された施設の管理運営と水利用の効率的運用を担う「土地改良区」も設立されました。

今後は、気象災害や天候に左右されない足腰の強い農業を目指し、引き続き県営・団体営かんがい排水事業の推進と農地保全事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図ってまいります。

操業5年目を迎えた黒糖事業は、作期初の5,000トン台を突破し今期(28/29年)は6,000トン台が見込まれています。一方、生産者の高齢化等が進む中で、現状の手刈り作業での収穫は限界にきており、黒糖工場に精脱葉施設とハーベスターを導入し、農家の労働力軽減と作業の効率化を図り、持続的・安定的なさとうきびの生産振興に努めて参ります。

今年度も、村堆肥センターの堆肥を定価の3割引きで販売、提供し多くの皆様に利用頂くとともに、小規模農地や施設内での堆肥散布が容易にできる小型堆肥散布機の活用等土づくりを支援し、良質な農産物の安定生産と単収増に繋げ所得の向上を図ります。

また、アジア野菜実証事業では、昨年度にモデル展示園として整備した強化型パイプハウスでの、選定品目(ガパオ・ホーラーパー)等の試験栽培を引き続き実施し、農家への普及を図って参ります。

さらに、流通販売や加工品の開発、事業実施組合の設立など本格取引・運用に向けて取り組んでいきます。

畜産業の肉用牛については、平成28年の販売総額が12億9,200万円となり、引き続き高値で堅調な市況を反映し、生産者の生産意欲の高揚と経営安定を後押しするなど、好調で大変喜ばしい状況が続いております。その反面、生産者の高齢化による廃業や離農等による飼養農家の減少や常態化しつつある死亡頭数の増加による飼養頭数の減少が懸念される状況にあります。飼養頭数の減少は、村内のセリ市開設に影響を及ぼしかねない重要な対策要件であり、JA、和牛改良組合、県、関係機関と連携を図り、飼養頭数の回復に向け後継者及び担い手育成に努め、肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、畜産振興を図ってまいります。

また、「優良繁殖雌牛導入事業」では、これまで3ヶ年で310頭の優良繁殖雌牛の導入による成果と生産者からの強い継続要望等があることを踏まえ、継続して実施します。

合わせて、村内で生産された優良繁殖雌子牛の地域保留を推進する「繁殖雌牛育種改良造成保留事業」を単独事業で実施し優良牛の生産・供給に取り組めます。

さらに、へい死生の低減対策や高齢化や密飼い飼養等の軽減対策として、繁殖センター(マザーステーション)等の整備と預託制度の導入に向けた調査検討を実施いたします。

乳用牛についても、「輸送費助成事業」の継続実施や、雌雄判別精液の導入による生産性の向上や県外削蹄師委託費への助成継続など、先進技術の導入や経営安定策を実施し支援してまいります。

山羊については、平成26年に発足した「JAおきなわ山羊生産振興協議会」の設立を機に開設された今帰仁村家畜市場における山羊セリ市の状況を踏まえ、生産振興に向け関係団体と連携強化を図り取り組みます。

水産業では、昨年度に沖縄振興特別推進交付金事業を活用した「廃油倉庫整備事業」「漁船洗浄用備品購入事業」「養殖場水道設置事業」をそれぞれ整備したことにより、漁港の環境景観の改善、漁船漁業におけ

る漁船の延命化や養殖業の振興に寄与するものと考えます。今年度においても「鮮魚輸送強化事業」「水産物荷捌き施設強化事業」を実施し、鮮度保持及び販路拡大や作業効率の向上を図ってまいります。

漁港整備では、「漁村再生交付金事業」により整備を進めてきました西崎漁港の整備が28年度で完了いたしました。今後も具志漁港、西崎漁港の安全性と機能向上を図ってまいります。

さらには、「離島漁業再生交付金事業」・「水産業機能発揮対策事業」を支援し、沿岸海域におけるサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保全や種苗放流による資源維持・増大に努め、沿岸漁場の資源回復と漁獲量の向上に、伊江漁協と連携し取り組んでまいります。

## (2) 商工観光産業の振興について

観光業は、観光入客数が過去3か年を通じ年間約14万人と順調に推移している状況にあり、今や第一次産業に次いで地域経済を牽引し、地域活性化に欠かすことの出来ない基幹産業となっております。

なかでも、村の誘客イベントに定着した、伊江島一周マラソン大会は今年度で第25回の節目を迎えます。記念大会として、参加者が楽しみ、心に残るよう趣向を凝らした大会運営に取り組んでまいります。

また、毎年約3万人が来場する「ゆり祭り」も、各種イベントを充実させて、多くの皆様に満足頂けるよう取り組んでまいります。

民家宿泊体験事業は、平成27年度に過去最高となる年間5万人余の入客を記録し、年間観光客数の3分の1を占め、地域経済の振興に大きく寄与する一大産業となっております。しかしながら、平成28年度から平成30年度の受入見込みにおいては減少傾向にあることが予想され、先行きが懸念される状況にあります。そこで、「民泊感謝の集い」として、平成27年度に関西地区、平成28年度に関東地区の旅行会社を招聘し情報交換を行い、課題解決に向けて検討を重ねてまいりました。

平成29年度においても、新たな地区を対象に「民泊感謝の集い」を開催し、両事業者と連携を密にして民泊の持続的・安定的な推進に向けて取り組んでまいります。

また、新たな夏場の誘客イベントとして「海あしでい」や「山の日」のイベントの開催に向けて、観光協会や関係団体と連携して取り組んでまいります。

観光関連事業では、沖縄振興特別推進交付金等を活用して、湧出展望休憩施設やビーチ売店前テラスの拡張及び更衣室などの整備を行ってまいりましたが、今年度は、はにくすに施設の空調設備改修事業、青少年旅行村トイレ整備やリリーフィールド公園の機能強化を目的とした実施設計などのハード事業に加え、「伊江村平和学習ビデオ制作事業」では、民泊等の平和学習での活用を目的に、伊江島戦の「語り部」や記録映像等を編集した平和学習用DVDを製作します。

また、「伊江村観光振興基本計画」の策定を進め、本村観光の基本的な方向を明らかにし村民をはじめとしたすべての観光に関わる人が認識すべき観光のビジョンを共有しそれぞれが協働して観光振興の実現に取り組みます。

スポーツコンベンションの誘致については、総合運動公園整備事業の整備を見据えながら、合宿等の誘致に向けた取り組みを進めてまいります。

商工業は、地域経済を支える地場産業の一つであり地域活性化や雇用の面からも重要であると考えます。今年度においても「プレミアム付き商品券事業」で商工会を支援し、地域内消費の活性化を図ってまいります。また、島の特産品や加工品の販売促進については、離島フェアなど県内外のイベントへ積極的に参加しPR活動を行ってまいります。

伊江島の魅力を最大限に活かした観光を推進していくために、昨年10月に発足した伊江村観光振興推進協議会を推進の要として、農・漁業の第一次産業とも連携を図り、総合的な商工・観光業の振興に取り組まします。

#### 4. 「考える力・行動する力・生きる力を育む村」を目指す

##### 学校教育環境の整備と学力向上及び生涯学習の推進

本村教育施策の推進にあたっては、「伊江村教育振興計画」にもとづき、島立ちの教育を実践するアクションプランの着実な実施に向け平成29年度も各施策に取り組んでまいります。

学校教育については、「子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な学習支援」を行うため学習支援員及び中学校の専門教科の充実を図るため非常勤講師を引き続き配置いたします。また、キャリア教育の視点を踏まえた「確かな学力」「生きる力」を育む、取り組みを推進し児童生徒が自立し、多様な未来を描けるよう、就業意識向上支援事業の実施、各種検定試験の受験料補助を実施すると共に、中学生を対象に夏季休業期間における無料塾の開設に取り組みます。

幼稚園教育については、幼稚園教育は人間形成の基礎能力や才能の芽が培われる極めて重要な時期であり、発達と学びの連続性の充実を図り、その成果を小学校教育へと引き継ぐよう取り組みます。また、幼稚園2年保育の平成30年実施に向けて取り組みます。

幼稚園生の預かり保育については、引き続き民間預かり施設と連携をし、沖縄県貧困対策推進交付金事業の活用と村独自の子育て支援事業により保護者の負担軽減と子育て支援の充実を図ります。

社会教育については、15歳で島立ちする子供たちに、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚起する「ふるさと教育」の実践を通して、児童生徒の育成を各区と連携し取り組んでいきます。

島を離れ勉学に励む高校生の保護者の教育費負担の軽減を図るため離島高校生修学支援事業の継続と高校・大学入学準備資金の貸し付けを引き続き実施すると共に、人材育成資金は、給付型奨学金など、貸与の在り方について、検討を重ねてまいります。

青壮年の自己研鑽と交流を図る事業として「伊江島創生塾」を継続すると共に、それぞれの世代のライフスタイルに応じた生涯学習の場の提供に取り組んでまいります。

社会体育振興については、「村民誰もが、いつまでも健康で元気に」をコンセプトに生涯レクリエーション・スポーツ活動の普及、啓発を図り運動習慣の定着を図る目的に、伊江村総合型スポーツ活動の推進、チャレンジデー2017の実施、おやじの体力テストの実施などに取り組みます。また、多目的屋内運動場の完成に伴い、県内外からの合宿誘致活動に商工観光課と連携し取り組みます。総合運動公園野球場の整備は、平成31年度完成を目指し取り組みます。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスの取れた給食並びに食物アレルギー対応給食を提供してまいります。また、地元食材の活用や沖縄の年中行事食を取り入れた食育の普及啓発や地産地消の推進を図ります。更には、「弁当の日」の取り組みにより、作る楽しさ食べる喜びや感謝の心を養う取り組みを推進いたします。

村の子育て支援事業として、児童生徒3人以上世帯の給食費一部免除を引き続き実施すると共に、平成29年度から全児童生徒を対象に給食費の一部減額措置に取り組みます。

次に、地域資源である伝統芸能の振興と文化の香り高い社会の形成では、文化財の保存活用を図る上から国指定の具志原貝塚整備基礎資料の作成が必要であり、今年度から文化庁の補助事業により文化財発掘調査事業を実施いたします。また、民俗芸能記録保存事業として組踊集の記録作成に取り組みます。

本村の歴史・文化を後世に伝えることを目的に、引き続き生塩睦子先生と共に方言調査研究の実施と、伊江島考察史の現代語版刊行に向けて取り組みます。

村内の多種多様な文化の振興に向けて文化協会の設立に取り組みます。

#### 5. 「子どもから大人まで心も体も健康に暮らせる村」を目指す

##### 安心安全な生活を営む基本的条件である医療の確保と福祉の充実

## (1) 住民福祉の向上と保険制度について

誰もが安心して暮らせる「希望に満ちた村づくり」には、地域と行政が共に歩み思いやりの心と、相互扶助の精神できめ細かな福祉サービスの提供を図ることが極めて肝要なことであります。

少子化の進展、超高齢社会の到来など人口構造が大きく変化し各種福祉制度の見直しや、社会保障制度の改革が進められる近年、本村においても益々深刻化していく少子化問題、独居老人問題、団塊の世代の高齢化など、様々な社会問題が山積しています。それらの課題抽出・整理と福祉の村づくり実現へ向け、「伊江村地域福祉計画並びに障がい者（児）計画」の策定に取り組み地域福祉の更なる向上を図ります。

高齢者福祉に関しましては、老人クラブ連合会の主催する各種行事やイベントへの支援の他、新たな生きがいづくりの創出をはじめ、高齢者世帯の見守りと日常生活の支援制度の構築を社会福祉協議会と連携を密にして進めてまいります。

児童福祉では、顕在化する子どもの貧困対策として非課税世帯、ひとり親世帯の保育料の助成（無料化）と、子育て支援に係るファミリーサポートセンター利用料を拡充し支援を引続き実施します。

また、昨年11月に実施しました子どもの貧困に対するアンケート調査の実情を踏まえ効果的な対策に取り組みます。

保育事業においては、待機児童の解消を図る上で保育士の確保と抜本的対策として教育委員会との連携のもと幼稚園の2年保育の実施を推進します。

障がい者福祉については、障害者総合支援法に基づき、障がい者自らがサービスを選択できる支援費制度での利用者本位のサービス提供に向けて制度の円滑な運用を図ります。

福祉の需要が多種多様化する中、すべての村民が幸福で共に生きる福祉社会（ノーマライゼーション）の構築に努めます。

国民健康保険制度については、医療技術の高度化による医療費の増加や、医療需要の高い高齢者や低所得者が多く占めるなど、構造的な問題を抱えており、制度を取巻く環境は依然厳しい状況が続いています。

村民の健康、生命を守り、生活を支え重要な役割を果たす国民健康保険を運営する会計は、独立採算による事業運営が原則ではありますが、一般会計予算からの赤字補てんとしての繰入れを恒常的に行っており、大変厳しい財政状況となっております。今後も、レセプトデータを活用した保健事業の実施など、被保険者の健康の保持・増進を図り、医療費の縮減、適正化及び歳出削減により健全化に努めてまいります。

また、平成30年度からの国民健康保険事業の広域化に向けた国・県の議論の動向を注視し、関係市町村との連携を図り、誰もが安心して医療が受けられる国民皆保険制度の根幹を担う国民健康保険事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

介護保険制度は、高齢者の増加を踏まえ介護予防を重点的に行う日常生活支援総合事業等を活用した「介護予防事業」の充実により高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける地域づくりの形成を図ります。

団塊世代の高齢化とともに一層進展する高齢社会においても、介護保険サービスの安定供給を目指し村社会福祉協議会、在宅介護支援事業所及び沖縄県介護保険広域連合と連携を図りつつ適正な制度運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で生き生きと安心して生活できる医療の確保と必要な健康管理指導の支援を行い、広域連合と提携し制度の円滑な運営と安定的な財政運営に努めてまいります。

国民年金制度については、高齢化社会の進展に伴い年金受給者数は年々増加し、村民生活の安定と福祉の向上に大きく貢献しております。引き続き国の動向に注視し、制度改正等が行われる際には、村民への情報提供に努めます。

また、年金窓口業務では、各種資格状況届出の受理及び保険料の減免申請などの相談業務や広報活動の充実を図ってまいります。

## (2) 医療の確保と保健の充実について

医療の充実は、村民が安心安全にこの島での定住する上で最も基本的で重要な条件であり、本村は昭和35年に村立診療所開設以来、堅持している「医療の確保」を優先施策として進めてまいりました。この観点から、開設の透析センターも「安全で質の高い透析医療」の提供により利用者の負担軽減と、旅行透析・帰省透析の受入れで、安心して故郷へ帰省できる医療体制が図られました。

離島診療所ゆえに十分に対応できていない漢方外来、眼科、耳鼻咽喉科の専門科目診療に新たな皮膚科の診療実施に取り組み村民の利便性向上に努めます。

診療所の安定的持続的な運営には、医師の確保は言うまでもありません。

幸いに、現在医師2名を村独自で確保でき、村民が安心して医療サービスを楽しむことができる体制づくりを推進しているところです。将来において安定的な医師確保の上で琉球大学の地域枠設置による医師派遣制度の創設など環境は多少好転していますが、村独自の県内外医療機関から研修医受入事業の積極的実施や医師の良好な労働環境の形成など診療所の信頼・評価を高めつつ今後もその確保に努めます。

また、電子カルテシステムやデジタルX線画像診断システム他、医療器材の整備・更新を図り、高度化、多様化する医療に対応してまいります。

なお、運営費へは、特定防衛施設調整交付金基金を活用し繰入している現状にあります。今後とも繰入金 の低減化と透析センターを含めた診療所経営の健全化に努めてまいります。

次に、保健部門では、村民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち「自分の健康は自分で守る」という意識を持って健康づくりに取り組むことができる環境の形成と同時に個人を取り巻く地域や社会の支援体制を整えていくことを目的に、昨年度、各世代の健康課題を見据えた「伊江村健康増進計画」を策定しました。

本計画は、「健康日本21（第2次）」の基本的な方向を踏まえ、伊江村という地域の特徴を生かして「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」を目指しています。

伊江村における重点対策として、自覚症状のない生活習慣病の発症予防のため、1点目に「20代から50代の働き盛り世代の健診・がん検診の受診率の向上」を目指します。2点目に昨年度に引き続き、生活習慣病の発症リスクを高める「飲酒」を減少させるための取り組みとして、個人だけでなく、地域や職場等、村全体での「アルコール対策の強化」を目指します。3点目に乳幼児や子ども、家族への「受動喫煙の防止」と喫煙者自身の生活習慣痛予防のために「喫煙対策」の取り組みを行います。

次に、出産から子どもの健やかな成長を支える子育て支援では、母子保健の立場から、安心して「妊娠、出産、子育てできる環境整備」に取り組むと同時に、現在実施している「子ども医療費助成」「不妊治療費助成」「妊婦健診・出産待機宿泊助成」等の宿泊料を4,600円から5,500円に拡充し、合わせて県の離島患者等支援事業を導入し継続実施します。

また、幼児期・学童期の「むし歯予防」を目的とした「フッ化物洗口」を引き続き村の歯科保健事業として各学校・歯科医院の協力のもと積極的に推進します。

更に、感染症予防対策として、現在、全村民を対象として実施している「インフルエンザの予防接種無料化」も引き続き実施していきます。

疾病予防や健康づくりの推進のため各世代に合わせた、健康教育、健康相談等の充実を図り、今年度も引き続き村民の健康づくりを推進してまいります。

## 6. 「自然を育み、自然に育まれる村」を目指す

活力ある地域の産業と自然環境の調和・共生

快適で心豊かな島の生活環境を推進するには、村民一人ひとりが環境に対して高い意識を持ち、村民一体となった環境整備を推進していくことが重要であります。

島の豊かな自然環境の保全、生活環境の充実へ積極的に取り組むことで、村民及び観光客誘客にも寄与する村づくりを推進し、村民及び行政、そして関係団体と連携し、村の環境価値を高めることで生活環境の好循環を目指します。

自然環境の保全については、不法投棄対策の一環として、パトロールの強化や不法投棄看板の設置を行うとともに、警察との連携を強化し不法投棄防止対策を推進してまいります。また、継続的な海岸漂着ごみの回収作業を実施することで、島の良好な海岸景観を保全するとともに、村民や児童生徒へ環境教育学習の場を提供することで、村の自然環境の保全及び環境美化への意識啓発に取り組んでまいります。

ごみの分別及び再利用、リサイクルについては、これまで同様にE&Cセンターを主体に、廃棄物の減量の推進をしているところでありますが、近年、産業廃棄物処分場については、建設廃棄物及び農業用廃棄物が多く、産業廃棄物処分場が逼迫傾向にあります。そこで、建設・農業用廃棄物の処理方法を再検討するとともに、施設の延命化を図り適正な廃棄物の減量化を推進してまいります。

継続事業の、明るい村づくり事業、ハブ対策事業については、常に事業に関する情報収集を行い、夜間歩行時の安全対策及び咬傷防止対策を図り、村民及び観光客等への安全・安心な環境整備を充実させてまいります。

生活環境の充実については、継続した合併浄化槽の整備を推進してまいります。本年度において、効率的な汚水処理の実現に向けた「伊江村汚水処理施設整備計画」の策定に取り組んでまいります。当計画の策定を推進するにあたり、「伊江村汚水処理施設整備計画検討委員会」を設立し、調査・検討を行い今後の汚水処理整備計画の方向性を確立させ、循環型社会形成の推進及び村民の生活環境の充実を促進する重要な環境施策として取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻11時04分)

再開します。 (再開時刻11時05分)

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

### 7. 「資源を活かし暮らしの安全と快適を守る村」を目指す

#### 村民の安心・安全な生活と快適な生活環境の形成及び交通の確保

##### (1) 道路・住宅等の整備について

道路は住民が安心・安全な生活を送る社会基盤整備として重要施策であります。今年度も調整交付金事業によるミナト縦線街路樹整備を始め、集落内道路整備及び道路排水整備を実施するとともに、各区から要請のある村道・農道維持補修整備や交通安全施設整備を引き続き実施し、村民の快適な生活環境づくりに取り組んでいきます。

また、道路整備済みで未買収道路用地の買収を「未買収道路用地取得基金」で引き続き実施してまいります。

村の住宅施策については、新しい村営住宅となる(仮称)第2城山団地については、平成29年度において一部周辺整備工事を実施し次年度の完成にむけ取り組みます。

村営住宅の管理については、引き続き入居者との連携を図り健全な村営団地の運営に向けて取り組んでいきます。

平成27年度より開始しております、住宅リフォーム支援事業については、村民からの関心が高く事業実績が上昇傾向にあることから、これまで同様に継続して事業を実施することで、村民の定住環境及び地域経済

活性化の促進に繋げるものとして取り組んでまいります。

## (2) 防災行政について

村民の生命・財産を守る「防災行政」については、伊江村地域防災計画に基づき、村民が安心・安全に生活できるよう防災力の強化を図るとともに、防災組織の結成や育成に努め、消防団及び各区、各種団体等と連携を図りながら「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施し、防災意識の啓発と向上を図ってまいります。

昨年度は、県内36市町村が加入する「沖縄県消防共同指令センター及び消防救急デジタル無線が整備され、本格運用されました。

平成28年度における救急患者搬送船出動実績は、29年1月末で46件、消防共同指令センターにおいては、21件余の通報があり、消防団員や役場、診療所への情報伝達が迅速になり、より安全安心に生活ができるよう緊急出動の事案に対応することができました。

今後は、「全国瞬時警報システム J - A L E R T」など大規模地震や大津波等の緊急事態に、住民に迅速に情報を伝達する「防災行政無線」の機能的で効率的な運用を図るため「防災無線デジタル化整備事業」を推進するとともに、あわせて現施設の適正運用と保守点検に努め、防災行政の充実を図ってまいります。

## (3) 公営企業の充実について

船舶運航事業は、平成28年もフェリー2船運航体制のもと、安全運航を最優先に無事故で事業を行う事ができました。

近年の船舶事業は、旅客ニーズの多様化に伴いバリアフリー化を始め、設備・能力の向上、船舶の大型化が求められております。

就航から25年を迎える「ぐすく」の代船建造は喫緊の課題で有りましたが、国、県をはじめ関係機関のご努力により、平成30年3月就航を目途に沖縄県離島海運振興(株)から発注され着工をされております。

今後は、両船によるバランスの取れた運航体制が整い、村民や利用客に喜んでいただけるものと考えております。

今年度も、沖縄振興特別推進交付金事業で、村民の交通コストの負担軽減を図るため、自動車航走コスト負担軽減事業を実施するとともに、乗船券購入時の効率化を図る目的で、離島割引券システムモデル事業、伊江村HPサービス拡充強化事業で設置した券売機の運用を引き続き実施し利便性の向上に努めます。

本年も、船舶運航事業を取り巻く社会情勢を見極め、より一層の安全運航、旅客サービスの向上に努め、本村の観光振興と産業発展、住民生活の向上を図るため努力してまいります。また、現行の夏休み期間のみで運航している1日5航海の周年運航に向けた可能性調査を実施いたします。

次に、水道事業は、ご承知のとおり本村は、河川もなく、湧水にも乏しく、自己水源の確保は天候に大きく左右されるなど県企業局からの受水に頼らざるを得ない現状にあります。又、全国的な課題である施設の老朽化による維持・更新費用の増大は本村も同様であり、水道事業の運営は大変厳しい状況にあります。

平成29年度も、自己水源の有効活用に努め、漏水の早期発見のために調査を行い、同時に村民並びに利用者皆様の生活保持に関わる老朽管改修工事や、古いメーター機器の取り換え等、補助事業を活用し順次着工出来るよう努めてまいります。

又、利用者の利便性を図るため、現行の納付体制を維持しながら、新たにコンビニ納付に向けて進めてまいります。

今後も、水道事業の果たす使命を十分認識し、生活水の「安心・安全」を第一に考え健全運営に努めます。

## 8. 「自律した村民が新しい公共を支える村」を目指す

## 情報通信基盤の整備と情報サービス推進および協働の地域づくり

### (1) 情報基盤の充実

伊江・本部両港への「切符券売機」の設置、車両航送予約システム、離島航送料割引システムとホームページの連携により表示の多言語化、電子マネーやクレジットカードの利用が可能となったことで、外国人観光客をはじめ村外人客者の利便性の向上が図られました。

また、整備から3年目となる「ユビキタスネット」を有効活用できるよう、民泊受け入れ家庭、観光業者向けのW I M A X通信料助成制度を継続し、今年度においても引き続き利用普及に努めてまいります。

「社会保障税番号制度」等に関連した、個人情報の流出を防ぐための更なる強靱化が求められていることから、昨年度「情報セキュリティ強化対策」を実施し、業務用ネットワークとインターネット環境の分離等、村民等が安心できる高度なセキュリティ対策の構築を図っており、今後も効果的な対策を実施してまいります。

### (2) 基地行政について

伊江島補助飛行場のLHDデッキ等改修工事については、これまで累次にわたり沖縄防衛局に、米軍に対して工事の中止を申し入れるよう求めております。その立場に変わりはありませんが、実際的に工事が着工されている現状にあることから、工事に伴う工事車両等により住民生活に影響を及ぼさないよう、引き続き求めてまいります。

また、F-35B戦闘機の運用等により基地負担の増大にならないよう防衛大臣に要請をしたところですが、F-35B戦闘機が岩国飛行場に配備されたことから、その運用等に注視しながら沖縄県及び関係市町村と連携を図り情報収集に努めるとともに、その影響を最小限に止めるよう取り組んでまいります。

MV-22オスプレイの配備計画の見直し、訓練移転の着実な推進、日米合同委員会合意事項の飛行運用の徹底的な厳守とオスプレイの人体及び環境に及ぼす影響調査の要請及び、CV-22オスプレイの訓練により基地負担が増大することがないように、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携を図りながら関係機関に強く求めてまいります。

コーラル滑走路の粉塵抑制スプリンクラー設備が完成し、地域住民の生活環境や農産物への粉塵被害の軽減が図られるものと期待しております。今後は、粉塵飛散がないよう、その運用と効果について引き続き調査確認をいたします。

演習場内の植林帯が塩害等による枯死木が多く、遮音機能、粉塵飛散防止機能等の効果低下が懸念されることから、国に対して植栽事業の実施を要請してきたところですが、沖縄防衛局において、事業を前倒して実施しているところであり、その機能回復に向けて事業促進に努めてまいります。

騒音問題については、集落上空を飛行しないよう飛行経路の徹底的な厳守を求めるとともに、騒音状況に悪化が認められた場合は、あらゆる機会を通じて住宅防音工事区域指定及び騒音の負担軽減について必要な措置を講じるよう関係機関に要請してまいります。

伊江島灯台及び慰霊碑への立入りについては、一時共同使用の事務手続きの協議調整を行っているところであり、早期に村民、観光客の立入りが可能になるよう取り組んでまいります。

今後とも、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会ある毎に強く申し入れてまいります。

## 9. 国営・県営事業について

国営かんがい排水事業の「国営地下ダム事業」は平成28年度工事完了し、今年度は事業完了に向けた委託業務を残すのみとなりました。13年の歳月にわたり、地下ダム事業の円滑な推進にご尽力を頂きました農林省・内閣府・沖縄総合事務局・土地改良総合事務所そして出先機関の伊江農業水利事業所に農家をはじめ村

民並びに多くの関係者ととも心から感謝を申し上げるしだいであります。

これまで、国営、県営、団体常で整備された施設の管理運営と水利用の効率的運用を担う「伊江土地改良区」が設立、運営を始めており、「水あり農業」への転換を図り、既存作物の生産増大はもとより新規作物の導入栽培に弾みがつくものと期待しております。更に、全圃場でかん水が出来、事業効果の発現・恩恵が受けられるよう県営かんがい排水事業の早期整備が図られるよう、今後とも精力的に国・県に要請を行ってまいります。

県営農地保全整備事業は、川平第2地区が、平成22年度の事業開始から8年目を迎えます。本事業により自然災害から農作物、農地及び農業施設への被害の未然防止と農村環境美化の向上が図られることから、今後とも県と連携を図り、新規地区の検討も含め積極的に要請してまいります。

県営治山事業では、北海岸を中心とした新規植栽事業により、整備が計れるよう、積極的に要請を行います。

農林水産業の生産性向上と近代化を図るため国営・県営事業での基盤整備事業の更なる充実と着実な実施に向けて今後とも要請してまいります。

伊江港における港内の抜本的なうねり対策は、沖縄県から対策案が提示され、今年度の静穏度向上対策検討会議において確定し、沖縄北部連携促進特定開発事業推進費で平成29年度実施設計、平成30年度から平成33年度にかけて順次整備に取り組むとされており早期の事業完了に向け関係機関に要請してまいります。

本部港の立体駐車場建設では、これまで幾度となく本部町と早期整備に向け取り組んできました。その甲斐があり、29年3月に実施設計業務が発注される予定で平成30年度の完成を目指しているとのことであります。また、本部港内の貨物専用の荷捌施設や、修学旅行生が雨や強い日差しにさらされ不便を強いられている状況であり、上屋施設、屋根付歩道の早期整備に向け精力的に関係機関に要請活動を行ってまいります。

今後も、離島の地理的不利性を克服するために、国営・県営事業での基盤整備を国・県の関係部局に要請していききたいと思います。

平成29年度の国・県の事業は次のとおりであります。

国営	国営かんがい排水事業	継続	水文資料整理業務「地下水観測」、伊江地下ダム課題総合検討業務（地質地下水解析）
県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区
	県営かんがい排水事業	新規	ミースイ・唐小堀地区
	県営農地保全整備事業	継続	川平第2地区

## 10. 予算概要について

国の平成29年度予算をみると、一般会計総額で過去最大の97兆4,547億円となるものの、長期債務残高が過去最高の1,094兆円に膨らみ、基礎的財政収支も小幅ながら5年ぶりに悪化する状況となっております。

一方、トランプ米国大統領誕生によるTPPからの脱退など成長戦略の目途が見いだせない反面、「政策期待」から円安が進行し一定の税収確保が見込まれることから「経済再生と財政健全化の両立」に望みをつけないだ予算編成となっております。

また、沖縄県では、県政運営方針の中で沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価を踏まえ、沖縄がもつ「地域力」「離島力」などのソフトパワーを活かした施策を展開するなかで、特に「離島力の向上」に向けては、離島航路及び航空路の交通コスト低減や割高な生活コストの低減に取り組むとともに、安定した保険医療サービスの提供、離島患者の通院コストの低減や植物コンテナによる葉野菜の安定供給のほか、離島からの高校進学等の支援など、引き続き離島の定住条件の整備及び離島地域の活性化を図るとしてまいります。

本村における平成29年度の主な事業は、先ずまちづくり支援事業の伊江村総合運動場公園（野球場）整備事業や沖縄振興特別推進交付金事業の観光客誘客環境整備事業、花卉振興対策事業、畜産及び漁業振興事業等を計画しております。その他の事業として、北部連携促進特別振興事業のハイビスカス園整備事業、さとうきび精脱葉施設整備事業、西小学校教員宿舍整備事業等があり、本村の一般会計予算は、56億9,000万円 で対前年度比8,800万円増（1.57%増）となりました。

また、特別会計を含めた6会計の合計は81億2,827万6,000円で対前年比9,061万1,000円、1.13%の増額となり内訳は次のとおりであります。

会計別予算額調書（案）

（千円）

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	5,690,000		5,602,000	88,000	1.57
診 療 所 会 計	334,600	35,000	310,000	24,600	7.94
国民健康保険特別会計	1,126,709	160,894	1,133,042	▲6,333	▲0.56
後期高齢者医療特別会計	67,552	18,566	66,483	1,069	1.61
船舶運航事業会計	690,911	15,406	714,629	▲23,718	▲3.32
水道事業会計	218,504	1,200	211,511	6,993	3.31
合 計	8,128,276	231,066	8,037,665	90,611	1.13

## 11. 終わりに

我が国は、世界に例のない急速な人口減少、少子高齢化が進行しており、年金、医療、介護をはじめとする持続可能な社会保障制度の確立が急務であります。併せて現在国が進めている地域を活性化し地方の人口減少を抑え、維持増大を目指す地方創生は喫緊の課題であります。

本村においても、平成27年度に策定した「人口ビジョン及びひと・まち・しごと総合戦略」での、人口ビジョンの目指すべき方向として「働き甲斐のある仕事の創出や定住支援等により、伊江村に新しい人の流れをつくる」「出会い・結婚・出産・子育ての希望を叶える」を見据え2060年（平成72年）の人口目標概ね5,000人の達成に向けた総合戦力として「誰もが未来に希望の持てる魅力ある伊江村～暮らしてみたい・行ってみたい伊江島」を基本理念に「産業・雇用」、「交流・定住」「住環境・医療保健」「子育て支援・教育」の4つの分野で事業展開し人口ビジョンの達成に向けて精力的に取り組む必要があります。

それ以外においても、市町村を取り巻く現状は、道州制の問題、法人税減税による地方財政への影響、国保制度改革及び少子化等々、課題が山積であります。

このような中、町村は地域住民に最も身近な基礎自治体として、地方自治の原点ともいうべき「地域の公共性を自らの意志で担う」を基本理念に質の高いサービスと行財政の整備が求められております。

そして、現下の厳しい情勢を乗り越え、安定した村を築いていくには、村民・団体・行政の密接な連携と強固な信頼関係のもと村政を推進することが極めて重要であると考えます。

村民のニーズが多様化・複雑化するなかで、行政の機能的・効率的な財政運営を図るためには、自主財源の確保が不可欠です。村税は、村の歳入の根幹をなすものであり、重要な財源であることから適正・公正・確実な賦課徴収に努め自主財源の確保を図ります。

また、引き続き村民の納税意識高揚と自主納付への理解を促進し未収金の縮減と収納率の向上を図り、貴重な財源確保に努めてまいります。

村民の皆様には、引き続き村税・国保税の期限内納付にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いつの時代でも、離島の小規模自治体を取り巻く環境は、依然厳しいことに変わりはなく、村政各般にわたり着実に進展を遂げていくには村民の要望等に応え様々な施策に的確かつ迅速に対応する組織づくりと常にアンテナを高く掲げ村民のニーズに応えうる職員の資質の向上と育成を図ることは言うまでもありません。

そのうえで、職員のやる気を高め、持てる能力や可能性を引き出し生き生きと働ける明るく楽しい職場環境づくりに努めることが村民目線に立った行政の推進に繋がることと考えます。

私は、村民から負託された重責を肝に銘じ、本村の明るい未来に向け先人が築いた基盤とこれまでの村の歩みを礎として「勤労」「融和」「躍進」を行動の指針として胸に刻み、全職員一体となり誠心誠意、村民並びに郷友の皆様が誇れる「伊江村」、「故郷」づくりに全力を傾注してまいり所存であります。

そして、村民皆様の産業、スポーツ、学習・文化芸能をはじめとする各分野における活躍は目覚しく新聞等での掲載も数多くあり、我が伊江村が元気な活気に溢れた村として県内外から評価も高いことは大変喜ばしく嬉しい限りであります。

今年度も、この勢いを持続・発展させ更なる飛躍を目指し村民一丸となり健康で明るく「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」づくりに今年の干支酉年にちなみ本村の明るい未来に向け大いに羽ばたく気概とともに前進してまいりましょう。

結びに、健康が全ての源泉であります。村民皆様の健康こそが村の躍進の原動力であり、何より大切なものであります。

村民皆様ご健康とご活躍をご祈念申し上げ、今後の村政運営に議員各位並びに村民皆様、関係各位の深いご理解とご協力、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。

平成29年3月9日 伊江村長 島袋 秀幸

御清聴ありがとうございます。

#### ○ 議長 島袋 義 範 君

御苦労さんでした。

しばらく、休憩します。

(休憩時刻11時30分)

再開します。

(再開時刻11時40分)

日程第7 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。7番 渡久地政雄議員。

#### ○ 7番 渡久地 政 雄 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名1、漁船エンジンの再整備への支援についてであります。

今日まで、水産業の支援として近年では、製氷施設の整備「漁村再生交付金事業」での漁港整備、村単費での漁業用燃料補助や漁業者の安全操業の確保を支援する無線機設置補助など、漁業者の負担軽減と安全操業ができ、漁業者の皆さんが、大変喜んでおり村当局のこれまでの取り組みに感謝するものであります。

しかし、漁業を取り巻く現状はまだまだ厳しい状況にあります。特に漁船エンジンのメンテナンスやエンジンの載せ替えに多額の費用が掛かるため、大きな負担になっているのが現状であります。漁業者の皆さんから話を聞いたところ他の漁協組合で、一般社団法人漁業経営安定化推進協会の補助による「省エネ機器導入推進事業」を活用して、エンジンの載せ替えを実施した漁協があると聞いておりますが、補助事業希望者が多いことや、事業の採択が非常に困難であるとのことでもあります。

そこで、村においても伊江漁協と連携をして、これらの事業導入について調査をすると同時に、一括交付

金をはじめ他の補助事業が導入できないかお伺いします。

件名2、人口減少対策について。

全国的に少子高齢化が進む中であって、伊江村においては、その対策の一環として、子育て支援金の増額、児童生徒への給食費の一部免除や預かり保育費用の半額助成等、様々な子育て支援事業の実施がなされ、若い世代から大変喜ばれております。

今年に入ってから子育て世帯の家族数軒が島にUターンしている状況から、これまでの取り組みに「子育てしやすい島」としての評判が出てきたのではないかと思います。今後も若い世代が子育てしやすい環境づくりが人口減少に歯止めがかかる一つになると思います。

そこで、次の点についてお伺いします。

- ① 県の貧困対策交付金及び村単独事業による今後の貧困対策事業計画は、どのような事業を計画しているか。
- ② 現時点での保育所の待機児童数と29年度の待機児童の見込みは。
- ③ 中央保育所の建て替え計画はないか。
- ④ 幼稚園の2年保育の実施年度とこれまでの検討会の進捗状況はどうなっているか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地政雄議員の1点目、漁船エンジンの再整備への支援についてお答えをいたします。

漁業を取り巻く現状はまだまだ厳しい状況にあります。特に本村ではこれまで漁船漁業が中心となり、水産業の発展に努めておりますが、近年、近海での漁獲の減少により、漁場の遠方化による燃油消費が著しい状況になっております。本村の漁船については、平成初期頃に購入した漁船が多く、そのエンジン等の維持管理費が負担増にあるということを理解しているところであります。そのような状況にあることから、漁船のエンジン等の整備を支援する補助事業等がないか、また実施した事例がないか、県や漁協等に確認したところ、一般社団法人漁業経営安定化推進協会が実施している「省エネ機器導入推進事業」を活用し実施している漁協がございました。しかしながら、同事業は採択条件のハードルが高い上に、省エネ機器ということで、既存のエンジンよりも出力が落ち、現在のような遠方への操業に影響が出てしまうというデメリットもあると聞いております。

また、国（水産庁）の水産業競争力強化緊急事業の中で「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」では、生産力の向上、省力省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援する事業がございます。また、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」を活用して、新船や中古船の導入を行っている地域もあるようですが、これらの事業においては、平成29年度より、浜の活力再生広域プランを策定している地域が採択要件となっているため、現段階ではこの事業は活用できない状況にあります。現在、村・漁協・その他関係機関と調整して策定を進めている浜の活力再生プランの承認を水産庁へ申請中であり伊江村独自のプランは、平成28年度内には承認される見通しであります。

漁協では、水産業競争力強化緊急事業等を活用できるよう、北部地域の広域浜プランの策定へ向けての協議を行っている聞いております。村としましても、他市町村と連携を図りながら、広域浜プランの策定を支援し、事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目の人口減少対策について、お答えをいたします。

1つ目の県の貧困対策交付金及び村単独事業による今後の貧困対策事業計画は、どのような事業を計画しているかについてお答えをします。

ご承知のとおり子どもの貧困問題が顕在化する昨今、県においても重要施策として子どもの貧困対策推進基金30億円を財源として、平成28年から33年まで（6年間）市町村配分24億円と就学援助率の実績に応じ、平成31年に特別加算額の3億円、合計27億円が子どもの貧困対策推進交付金として創設されました。本村の配分は6年間で約1,400万円でございます。

事業計画といたしましては、福祉部門においてファミリーサポート利用者支援事業及び子育て支援リーフレットの作成を、県の推進交付金を活用して実施いたします。また、平成29年度より村独自の事業として非課税世帯・ひとり親世帯を対象に保育料を無料化し、段階的に所得階層の軽減を図ってまいりたいと考えております。

教育部門においては、平成28年度より実施しています学用品等の就学援助費の拡充と、放課後あずかり保育利用料の助成を引き続き交付金で実施し、村独自の事業としては、全児童生徒を対象に給食費の半額助成を平成29年度から実施いたします。また、学習支援といたしまして、夏休み期間中に中学生を対象に無料塾を開設し集中講座を計画しております。

医療部門においては、村独自の取組として受診控えが生じないよう自己負担の支払いが厳しい生活困窮世帯へ、村内医療機関に限り現物給付助成と併せて、県と連携したこども医療費助成に係る貸付制度を実施しているところであります。

2つ目の現時点での待機児童の見込みはについてお答えをします。

現在の待機児童の状況は、0歳児6名、1歳児2名、3歳児1名、計9名の待機児童となっております。平成29年度の待機児童の見込みについては、定員150名に対し160名の入所申請となっておりますが、保育所定員の弾力化として25%までの増員が認められます。よって187名までの入所が可能で、現段階で平成29年度当初入所においては待機児童0人を見込んでいるところであります。

3つ目の中央保育所の建て替え計画はないか。についてお答えをいたします。

現中央保育所は、昭和59年4月に改築いたしまして築32年が経過し、施設の老朽化や狭隘感が否めないところでありますが、2年保育との兼合いや規模、代替え地の選定、東保育所の増築等、事業構築を含め慎重に検討してまいりたいと考えております。

4つ目の幼稚園の2年保育の実施年度と、これまでの検討会の進捗状況はどうなっているか。についてお答えします。

平成27年4月より、「子ども・子育て新制度」がスタートし、本村の幼稚園教育においても、2年保育の普及・充実に資するため、四、五歳児の就園機会を確保することを目的に、伊江村幼稚園2年保育検討委員会を設置し、平成27年12月に検討委員会を開催しております。その中で平成30年度実施を視野に協議を行いました。平成28年度は調査として、教育委員によりまず県内の事例を視察しております。さらには、平成29年度においても、教育委員による調査を深め、保護者への説明会等を開催し、平成30年度実施に向け取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで午前の会議を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時53分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

ただいまより、午後の会議を開きます。7番 渡久地政雄議員。

#### ○ 7番 渡久地政雄議員

それでは、件名1. 漁船エンジンの再整備への支援について、再度質問したいと思います。

今回の漁船エンジンの再整備について、私が質問をしたのは、平成26年度の補正予算で省エネ機器導入推

進事業を活用して、知念漁協が5隻分のエンジン載せ替えを実施した結果、伊江漁協組合の情報に入りまして、私も組合長も当時相談を数名から受けました。その中で知念漁協の参事さんや、知念漁協の組合員から調査したところ、ものすごいこの事業は高いハードルであると聞かされました。そして平成27年度の予算で終了したということもありまして、少し待っていたんですけども、今回、先ほど答弁がありました水産業競争力強化緊急事業の話聞いたところ、省エネ型というのは、エンジンの出力を10%減にするものに対して、今回の競争力強化事業は、逆にエンジン音20%アップの事業が出たために、多くの漁民から要請があるそうです。中でも知念漁協は県内でも先駆けて取り組んで、福岡県まで参事を派遣した結果、今回実現できたと聞いております。

そこで伊江漁協は現在、参事が空席の中、組合長が一人二役分、頑張っ、浜の活力再生プランを作成して、先ほど答弁がありましたとおり、平成28年度内に承認される見通しであると聞いて、安堵しておりますが、単協だけの浜プランだけでは今回なくて、北部地域の広域浜プランの策定も必要とのこと。そこでお伺いします。北部は何か所の漁協が対象となっておりますか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

この漁協の数等に関しては、大変申しわけございません。何漁協とはすぐにはお答えできませんが、現在のところ北部地域の組合長の中で、この広域浜プランの作成に当たっていかないといけないという話が出てきて、名護漁協、恩納漁協、そして伊江村の組合長、村が中心になって、その広域浜プランの作成の立ち上げをしていこうという話が出ているということを知っている状況ではございます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻13時33分)

再開します。

(再開時刻13時34分)

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

課長の答弁にもありましたとおり、一応恩納村と名護市と伊江村が今、推進に回っているということは、私もお聞きしています。この広域の北部連携事業、私の知っている範囲では、うるま市の石川漁協から以北、国頭村までが対象となっているそうなんですけれども、この浜プランを活用して、その事業をとるには、広域事業の中でも2カ所以上が認可されないと、この事業がとれないという厳しいハードルがあるようです。そこで今回、これに向けて広域に向けても伊江漁協は進んで、率先して今やっている状況は聞いております。その中で1単協、国頭漁協だけが、広域浜プランを持っていて、新年度は広域で申請できると思うんですけども、今伊江島の単協では、単独の浜プランに対して、伊江村としてはどのような伊江漁協と連携をとっているか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

今、浜の活力再生プランの作成に当たっては、伊江村水産業再生委員会、副村長が会長となってやっていると聞いています。伊江村漁協、観光協会、それと関係団体、オブザーバー団体がありまして、それらで今、その策定案ができて、県に上げて承認を年度内にもらうということまで進んでいるという状況でございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

今、知念漁協にあっては、平成28年度補正で4隻、平成29年度が3隻、そして補正で24隻を予定しているそうであります。そこで知念漁協だけではなくて、近隣の与那原漁協や糸満漁協もその推進計画をしているそうであります。

そこで先ほど、課長が答弁したとおり、村当局も一生懸命伊江漁協と連携をとって、遅れのないようにやってもらいたいと思います。平成30年までという枠がありますので、早急に連携をして、広域まで持って行って、助成がとれるようにしてもらいたいと思います。

その中で今、漁船エンジンが1基当たりどのくらいするかというと、大体遠出していますよね。セーイカ時期になると、南大東島まで遠出しなないといけない。これが10日間ぐらい。その中でやはり大きな馬力をつけないといけないわけで、大体400馬力、500馬力なんです。そして400馬力でいうと、どのぐらいの予算かというと、新品エンジンで1,000万円かかります。その中で今回、皆さん議会広報、お目通ししたと思いますけれども、その中で漁民から、みんなの声を聞いてみますといったところ、やはり大城さんの一言ありますよね。「船のエンジン整備に資金がかかり、漁業者の負担が大きく困っているので、どうにかしてほしい」と、そして宮里さんからも、「五、六年に一回、エンジンの載せ替えをするので、売り上げのほとんどがエンジンのメンテナンスに費用がかかり、漁業者の負担になっています。一部補助でもあれば大変助かります。漁民の多くの若者たちがこの補助、この事業に対して、補助をいただきたいと願っておりますので、頑張るこの事業がとれるようにやってもらいたいと思います。

この事業は2分の1助成なんです。2分の1事業といっても、やはりエンジンが1,000万円、10年に1回はオーバーホールして四、五百万円かかるそうです。ですから売り上げのほとんどがエンジンのメンテナンスや載せ替えに、費用がかかるということでもありますので、ぜひ村としても協力して事業を取り組んでまいりたいと思います。

その中で今回、この浜の担い手漁船リース緊急事業の中に、この2分の1助成のリースもあるそうです。ぜひそのリース購入をしていただいて、2分の1助成、さらに伊江村の水産業奨励補助金交付規定がございます。村長、お手元にあると思いますけれども、その中の2ページの7条なんですけれども、今漁船の村から補助金は1,000万円未満で8%以内、1,500万円以上だと2%以内の補助率が条例で決められておりますけれども、これも平成9年度からの実施でありまして、もうあれから20年経っています。その条例もそろそろ改定して、事業名の中に漁具購入が30%以内、そして養殖と、ほかは8%から2%と低額であります。そこで村長、見直しをしてこの事業名の中にエンジン購入も付け加えて、30%以内の助成はできないか。改定する必要はないか。お願いします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

1回目の答弁でもお答えをさせていただきましたが、厳しい現状の水産業の状況において、漁業者の皆さんが遠出をして、日々の漁業活動に一生懸命、取り組んでいらっしゃることを認識をしているところであります。そういうことで沿岸漁業ではなくて、遠出を余儀なくされている現状を見たときに、政雄議員がおっしゃる機関換装については十分、認識をしているところでございます。

私が副村長からお聞きをした中では、水産業競争力強化緊急事業と、それにつきましてはリース事業で、伊江漁協が事業主体となって、2分の1については、国からの支援があると。残りの50%について、漁業者の皆さんが機関換装の中で半分を負担するには、非常に負担が重すぎるというような観点から、その残り

の50%について、この水産業、村の水産業奨励交付金の中でその機関換装についてのリース事業についての2分の1の漁業者負担について、村として今後、何らかの助成ができないかというような質問の趣旨として、お答えをさせていただきたいと思います。今後、漁協とも連携をとりながら、どのような事業があるのか。組合員の中にそういう事業をどの程度の方が希望をしているのか。その辺、担当課とも調整をさせながら、今後確かにこの漁船建造につきましては、非常に建造購入費の2%から8%という部分で、何百万円単位の助成金でございましたが、その辺、30%にするのか。何割にするのかは、今後の需要も見定めながら、水産業奨励補助金交付規定の中で、新たな事業名にするのか。それとその他の村長が認めるという部分で、特別にやっていくのかも含めて、今後検討をさせていただきたいと思います。負担が過重であるということは、十分認識をしておりますので、漁船建造の率よりは高めに助成していくような感じで今後、漁協と調整をしてみたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

わかりました。この事業の中に、その他で村長が特に認める事業に要する経費は、村長の承認でできるということで、皆さんの希望もお伺いしながら、検討していくということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは件名2の人口減少対策について、再度質問をさせていただきます。

2件目の人口減少対策の一つ目の中で、村単独事業の平成29年度の計画で、平成29年度より村独自の事業として、非課税世帯、ひとり親世帯を対象に保育料を無料化するとのお答ひがありますが、このことについては、若い子育て世帯に大変、喜ばれるすばらしい計画だと思ひます。しかしお答ひで、はっきりわからない部分があります。それは段階的に保育層の軽減を図るとのお答ひでしたが、その件について、もう少し詳しく説明をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

保育料の査定の中に、階層というのがありまして、住民税の年間の支払額に応じた保育料を査定する。国の指針によって、市町村で定めて、上限は国が定めて、その範囲内で詳細は定めていくということで、非課税世帯、ひとり親世帯は、今回平成29年度に向けて、完全無料化を図っていきますが、村独自の事業としては、次年度の平成30年度に向けて、また後期のほうですね。段階の階層の高いほう、今助成が及ばない層まで、段階が及んでいない、保育料の助成が及んでいない階層まで、平成30年度をめどに助成の方法を検討していくということで、御理解いただければと思ひます。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいま福祉課長から説明がありましたけれども、補足説明をさせていただきます。ただいま渡久地議員から質問のあった件については、事細かく名嘉實議員からも、一般質問で出ておりますが、わかりやすく端的に申し上げます。先ほど階層別の話はありましたが、なかなか所得があつて、子供が3名いても、その方の所得によって、例えば公務員の子だったり、教員の子であつたりする子供たちは、保育料が非常に高く軽減措置がないということなものですから、今後平成30年度に向けて、その段階別の保育料の軽減について、検討していきたいと福祉課長からお答ひがありました。例えば、今伊江村全体の平均の保育料が1万

円だとします。それを今後、平成30年度に向けて、今検討したいのは、保育料の上限額を例えば1万円にしてしまうと。そしてそれを超える方は1万円ですよ。下の階層については、一番安い保育料については、そのまま現行のままいくということで、それらに向けて今、子育てしやすい環境、そして保護者の負担軽減をしていくためには、その上限額を定めてしまえば、階層別のものを打破できないかということも考えております。ただしかしそれには非常に多額な予算がかかるというふうに予測を立てております。その件については予算を見ながら、具体的に取り組んでいきたいと思っておりますが、それらについても保育所の資格を持った保育士、あるいは臨時の方もそうですが、その方々の賃金、給与部分については今基地所在市町村交付金、つまり調整交付金でもってのソフト事業で充てることができますということになっていますので、それらを充てることによって、一般財源をそれ使わなくていいわけですから、それらをその子育て支援、保育料の軽減措置に振り向けることができないものだろうかということで今、試行錯誤をしながら、村長とも相談をしながら、平成30年度に向けて調整交付金をできるだけ積み立てをして保育所の賃金部分にそれを充て、そしてその浮いた一般財源について、保育料の軽減措置にこれらを使えることができれば、有効的に予算の措置ができるのではないかと考えております。

先ほど、例えばの話で上限額をそれぐらい定めて、それ以上、保育料を超えないようにするような軽減措置ができないかということも含めて、先ほど福祉課長が説明した件は端的に簡単に申し上げますと、そのような状況であります。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

よくわかりました。段階的に今後は所得階層の軽減を図るということで、軽減目的でもあるということですので、喜ばしいことだと思います。

その中でも、答弁の中でいろんな村単独事業がありましたけれども、どのぐらい予算を見積もっているか。大まかでよろしいですので、お願いします。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

まず福祉部門で、先ほどお話をした保育料の無料化、非課税世帯を対象に300万円、教育委員会で給食費の全額支援で300万円、半額助成で746万1,850円、医療部門で医療費助成にかかる貸付制度に20万円、合計1,366万1,850円を計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

1,300万円の村単費で、本当に人口減少対策に向けて取り組んでいる村長のこの予算に対して評価したいと思います。

次の私の質問の中で、待機児童は今いるかということだったんですけども、待機児童は今合計で9名ですね。そして平成29年度は見込みで150名に対して、160名申請の定員の弾力化で待機児童は来年はゼロとなっております。そして25%、弾力的に認めたお陰で187名の園児を預かることができるということでもあります。今それが本当にマックスですね。目いっぱい中央保育所、東保育所といる中で、園児がふえてうれしい反面もありますけれども、早目の中央保育所の建てかえか、東保育所の増改築も今回答弁の中に含まれておりますので、早目に実施してほしいと思っておりますが、今現在この満員の中で、保育士へは無理をさせている

のではないかと。そして保育士を採用、募集してもなかなか集まらない、現在元OBをアルバイトとして使っているのが現状であります。今後もこれに向けて、早急に改善をしていきたいと願っております。

今保育所の定員オーバー、そして待機児童を解消するには、2カ年幼稚園については、内間広樹議員から、去った12月定例会に質問がありました。その中で、村長の答弁は平成30年度までには、必ず実施させると、確約をされました。きょうの施政方針にも平成30年度に向けて、2カ年幼稚園を取り組みをしていきたいということの答弁がありましたので、それをすることによって、保育所問題が一気に解決はできると思います。そこでもう1点、午後の預かり保育所なんですけれども、今現在は5歳児だけを中心に学童で預かっております。これがもし平成30年度に2カ年幼稚園を実施したときに、4歳児も幼稚園に上がるわけなんですけれども、そのすみ分けというか、5歳児も4歳児も午後から保育はまた学童にということになるんでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは渡久地議員のまず、今大まかに3つの質問があったと思いますが、最初に職員の増についてのことなんですけれども、去った平成29年度の職員の採用試験を実施しましたところ、保育所ですね。2名から3名の枠で、採用したいということで、採用試験をいたしましたけれども、希望者がおりませんでした。そういったこともあって、福祉課長がみずから働き歩いて、そして新卒の短大卒の若い3名の新しい職員といえますか。実は採用試験の実施まで間に合いませんでしたので、それで二次募集もしましたが、間に合いませんでしたので、今回新卒の3名の方を村外から採用といいますか。1年間は臨時的任用で3名を今、予定をして、定数内の職員の確保はできるということで、福祉課長の頑張りですね。そういったことでできるようになりました。それとあわせて、ただいま職員の増ということもありましたが、本日、村長の施政方針にもありましたように、本当に最小の経費で最大限の効果をということを含めて、第四次行政改革の大綱の趣旨にのっとり、今定数内でもって、やっていきたいと。実は保育所は昨年1人増員をしております。今後は2年保育のこともありますから、そういったことを考えていくと、現在の定数内で、保育所を運営していきたいというのが、今基本的な考え方です。

3点目については、教育長から答えさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

村長の答弁にもあったように、平成28年度から教育委員でこの2年保育について調査を始めているところであります。今年度についても、さらに調査を進めていく中で、預かり保育につきましては、民間のほうでやっている事業所もありますので、その方とも相談をしながら、もろもろの方向から検討を進めて、平成30年度には実施をしていきたいと考えております。そういうことで、これからですね。主たる調査、対策それから取り組みについてはとなりますので、現段階では案というのは、まだ持ち合わせていないということがあります。

4歳児、5歳児を預かりまで対象にやって検討をしていきます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

わかりました。最後に、私は今回の質問の中で、人口減少の対策はいろいろな方法があるかとは思いますが、所得の低い若者の世代の皆さんがこの島で、喜んで子育てができる環境を整備することが、子供がふ

え、人口減少対策にもなるものだと考え、いろいろと質問いたしました。他の市町村も皆さんも目を通したと思いますけれども、他の市町村も子育て世代向け等に向けて、いろんな事業促進、補助を打たして、若者が住みやすいまちづくり、村づくりに懸命であります。

そこで我が伊江村も、村長を先頭として、今後いろいろな施策を計画されていることに対し安堵しておりますが、今後ともなお一層、子育て支援を中心に事業を展開していただくよう、希望します。最後に村長、よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地議員のこの考え方といいますか、認識は全く私も同じでございます。あらゆる方向から多角的に総合的に施策を展開しないと、喫緊のこの人口減少の課題は克服できないというような、非常に難しい課題であると思っております。そういう中で、一番目に大きな施策として、出産から子育てできる環境を村として、これまで以上に環境を整えていくということが、今後非常に重要なことだと思っております。

質問の保育所につきましても、25%の加配によりまして、現段階は待機児童がありませんが、これはあくまでも緊急的な部分でありまして、できれば定員の中で子供たちがすくすくとのびやかに保育ができる環境という部分が望ましいわけですが、村の財政的な部分、いろんな先ほどあった職員の定数の部分とかありまして、なかなかそういう部分に踏み込めないという部分もあります。東保育所の改築につきましても、課長、副村長、教育長が述べたとおり、今後のこの2年保育の動向、あるいは将来的な子供たちの出産の数、その辺の部分で中央保育所の改築を必要とするというのであれば、そういうことで、本当に喜ばしいことでありますので、そういうことになるような感じで、今後村としてさらに子育て支援の施策を展開して、子供の出生がふえて、伊江島で多くの子供たちが育っていく、そういう環境をつくっていきたいと思っております。預かり保育につきましても、今後教育委員会を中心に福祉課、そして民間の事業所もありますので、その辺の部分と連携を密にしながら、4歳児、5歳児の子供たちの居場所づくり、そういう部分をしっかりと今後も村として頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

次に、2番 島袋勉議員の登壇を許します。2番 島袋勉議員。

○ 2番 島袋勉議員

一般質問に入ります前に、多くの傍聴の皆さん、きょうはお越しいただきまして、ありがとうございます。こういった中で一般質問をするのは、大分緊張しますが、皆さんの力を借りながら一般質問をさせていただきたいと思ひます。通告に基づき、一般質問を行います。

将来を見据えた伊江港港湾整備計画を。

県においては、平成28年度内で港内うねり対策を踏まえた検討対策案を決定し、29年度から実施設計に入る計画と聞いている。また、本村においては、伊江港西側の大口側を統合した新たな伊江港港湾整備計画を検討している。

そこで、3点ほどお伺ひしたい。

1. 台風接近時にフェリーを港内で係留できる計画はあるか。
2. 大口側の背後地整備計画は。
3. 高速船導入を見据えた大型の浮棧橋を検討できないか。以上、お伺ひします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋 勉議員の「将来を見据えた伊江港港湾整備計画を」についての御質問にお答えします。

伊江港内の抜本的なうねり対策につきましては、沖縄県から対策案が示され、今年度で静穏度向上対策検討会議において確定し、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費を活用し、平成29年度に実施設計に着手、平成30年度から平成33年度にかけて、港内静穏度を向上させるための波除堤、消波工、既設フェリーバース改良（-5.0m岸壁）の整備が実施される予定でございます。

1点目の「台風接近時にフェリーを港内で係留できる計画はあるか」と、2点目の「大口側の背後地整備計画は」につきましては、関連いたしますので、あわせて御質問にお答えします。

先ほど説明しました、うねり対策案につきましては、これまで沖縄県港湾課と抜本的な静穏度対策及び台風時にフェリーが接岸可能な西側港湾施設の拡張案も強く要望してまいりましたが、費用対効果等の問題があり今後、うねり対策を実施ながら、西側港湾施設及び背後地整備の事業化に向けて、県も一体となって取り組んでいくと確認をしているところでございます。

3点目の「高速船導入を見据えた大型の浮棧橋を検討できないか」の御質問にお答えします。高速船導入については、公営企業課において平成26年度に小型高速船旅客船就航可能性調査を実施、その結果、現状では高速船導入は厳しいとの結論に至っております。議員御質問の大型の浮棧橋につきましても、現状では考えておりません。しかしながら、官民連携の国際クルーズ船の拠点港に選定された本部港の動向等を見極めながら、検討してまいりたいと考えております。

今後、うねり対策の着実な推進を図りながら、新たなニーズに対応可能な西側港湾の機能強化と背後地整備計画を策定し、沖縄県と連携しながら関係機関へ要請し、事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

今村長のほうで答弁をいただきまして、事業の流れ等に関してはわかりました。

1点目の「台風接近時にフェリーを港内で係留できる計画はあるか」という件に関してですが、まだ実施設計ができていないので、今からの私の質問は設計ができていない以上、半分以上が提言みたいな感じになると思いますが、それに関しての考えをお持ちか答弁していただければと思います。

「フェリーを港内で係留できる計画はあるか」という件に関しては、今現在、伊江島のフェリー2隻は、台風の際は羽地内海に避難している現状であります。台風が接近するときは、ぎりぎりまで運航して、それから羽地内海へと避難していきます。しかしながら、本島の近隣離島のほかの離島を見ますと、粟国、久米島、座間味等に関しては、泊港を利用しています。泊港に関してはうねり等が入ってこない状況がありますので、そこで係留して台風時は避難している状況です。皆さんもNHKなどの気象情報や、台風情報等で、泊港で各フェリーが避難されている映像等を見たことがあると思います。伊江港でも、静穏対策を抑えた対策をもって実施設計がなされた場合、港内での避難もできる可能性は十分にあると思います。泊港等に関しては接岸しながら、対岸側に係船ロープですか。100メートル以上の係船ロープをお互いに引っ張りあって、船首2カ所、船尾2カ所、それ以外でも台風の強さによっては、係船ロープの本数をふやして、台風対策として臨んでいます。しかしながら伊江港に関しては接岸するところにしか係船柱がなく、そういった対策をやるうえにも接岸する場所の係船柱、岸壁等にしかありません。港内での避難をするに当たり、沖防

波堤等を実施設計の段階で、新たに係船柱を設置した場合、うねりが入ってこないという状況が出てきた場合、台風接近時にも港内で避難できる可能性が十分出てくると思います。実施設計でどのような案が出てくるか。まだ図面等がないので、私のほうではわかりませんが、もし基本設計でそのような案が出ているのか。沖防波堤等にも係船柱の予定等があるのかどうか。その辺をお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

現在の抜本的なうねり対策案につきましては、今月の23日に伊江港静穏度対策検討委員会におきまして、現在の原案の施設配置の推奨案が提案される予定でございます。図面のほうはその後になろうかと思えます。現在、示されている推奨案については、現伊江港湾のうねり対策が示されておりまして、現状で安全に荷役できる割合といたしますか。91.5%に対し、整備後は98.6%、各段に向上するというデータ上は出ております。

事業期間が村長がおっしゃった5カ年計画のもので、今やる抜本的なうねり対策については、事業を開始するというところでございます。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋勉議員。

○ 2番 島袋勉議員

わかりました。それでは今現在、そういった係船柱等に関しての案件といたしますか。図面がない以上は、質問しても多分、答えきれないと思いますが、その設計等が出来上がってきた場合は、うねり対策ができる避難港として、うねりが入ってこないという状況が確実に出てきた場合は、ぜひ港内での避難等も視野に入れた図面というか、設計でできるような案を村として提言していくべきではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

ただいまのフェリーが避難できる港湾が可能かについての御質問にお答えします。これまで沖縄県と伊江村で士官会を開催しまして、うねり対策の中で、フェリーも台風時に接岸できる、今のフェリーの西側の港湾の整備の提示をしてまいりました。しかしながら、この費用対効果の問題等々がありまして、今フェリーが停泊しているところ、そこのうねり対策をまず始めまして、本部港に今後来るクルーズ船、新港に合わせまして、伊江港の西側の台風時でもフェリーが接岸できる港湾の機能強化に向けて、沖縄県とは事業化に向けて協力して、協力するという約束のもとで、今後伊江港の西側の港湾につきましては、今後進めていくということでございます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

若干話を整理させていただきたいと思えます。

平成29年度から平成33年度までの北部促進連携事業で整備をする港内の抜本的なうねり対策につきましては、要するに台風通過後の南西からの港内の海流の越流によって、接岸不能でフェリーが運航できないという部分の改善を、早急に実施するための整備計画でございます。私としましては、その東側の現状の港内の整備で、県の海流調査等の結果によりましては、今92%ぐらいのこの静穏度率が、先ほど来申し上げます3

つの工事で98.2%に要するに改善できると。100%にはならないわけです。そういう部分で村としては100%を目指して、西側の大口側の改修、整備を強く求めてきましたけれども、費用対効果あるいは港湾区域、あるいはその海域の保全、その辺の部分があつてなかなかその辺が検討、折り合いがつかなかったという部分がありまして、島袋 勉議員が質問の要旨であります東側のこの3つの工事では、多分、台風時のフェリーの係船は、厳しいものだと思っております。

そういう中で、東の港内静穏度整備計画を村として認める条件として、西側のこの整備計画を県としても、村と一緒に、東側の静穏度整備計画をしながら、その中間地点において、西側の整備計画を、西側を整備すれば多少の台風のとくに、1隻はその西側の大口側で係留、接岸できると私は思っております。そういう中で、県の意向、そして台風の東側の通過後のフェリーの接岸不能によって、フェリーが運航できなくなる状況は、まずは先に改善をして、次に、西側の大口側の伊江港の抜本的な整備計画とあわせて、整備をしていくということで、1回目の答弁も書いてあるとおり、県と確認をしているところでありまして、今回の東側の整備計画においては、残念ながら台風時の伊江港内におけるフェリーの接岸はなかなか厳しいものだと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

はい、わかりました。避難等は難しい、改良しても東側のほうでは、避難はできないということで、よろしいのでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻14時22分)

再開します。

(再開時刻14時22分)

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

島袋議員の御質問ですけれども、今回のこの港湾整備といいますのは、西バース、中バース、東バースと呼んでいまして、西バースそこに台風通過後、また接近等の前後の静穏度改善していく、向上していくという工事が、平成29年度から実施設計のスタートをしていくということであります。そういった中で、改修をし、静穏度が改善されたにしましても、そこで台風時の避難港を兼ねた退避場所としては、難しいだろうと士官会の中では話をしております。

また将来、背後地もろもろの大口側改修が事業構築がされ、進んでいったにしましても、台風を避ける避難港としては、非常に厳しいだろうと、船員の皆さんはできたら運天港のほうに避難をしたいというようなことは、常々聞いております。しかし、相当の予算をかけて、整備をしていくその中で、護岸のかさ上げ等ができるのであれば、フェリー1隻は泊め置きが可能なのかと考えております。現時点では、今回の静穏度向上のための改修工事では台風避難、泊め置きは難しいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

はい、わかりました。今、東側の現港内では難しいということで理解しました。答弁の中で、村長の中では、西側にまた新たにつくる場合、岸壁の見直しをする場合には、その港内の中で避難できるような考えも持ちながら、進めていきたいという考えではありますので、ぜひですね。西側に関して、そういった計画案がある場合は、1隻はぜひとも港内で避難、そして台風が通過後、速やかに航行できる場合には、そこから

直結、就航できるような港湾の整備の考えをお持ちいただければと思います。

続いて2点目の「大口側の背後地の整備計画は」に関しては、今からその策定等ができた時点で、またいろんな考えが出てくると思います。その場合は、それに関連する団体等、そういった背後地等、先ほどありましたが、本部港が官民連携の国際クルーズ船の拠点港に認定されて2020年に運用開始を予定しているという話を聞いております。2020年には、クルーズ船を約88回就航予定、そして2030年には、104回を目標にしているという情報も聞きました。乗客の皆さんも伊江島に来る場合は、今現在のはにくすにの施設以外にも、関連の施設も大事だと思いますので、そういったことも見据えて、計画にいろんな意見を取り入れていただきたいと思います。

そして、3点目の「高速船導入を見据えた大型の浮き橋を検討できないか」に関してですが、今現在、大口側に救急搬送船の浮き橋が既設であります。救急搬送船の限定といいますか。1隻を対応するぐらいの浮き橋しかありません。しかしながら、答弁の中でも、今現在は高速船の予定はないが、クルーズ船も見据えた場合、将来的にはまた可能性もあり得る答弁と私は感じました。西側を計画するにあたって、そういった面も含めて、救急搬送船もしかり、しかしそこには、高速船は村の考えであって、もしかすると、クルーズ船等の客の運送を民間企業がやる可能性はないとはいえません。実際、そのような可能性も見込んで、大型の浮き橋の計画も入れていただければと、私は思います。

村長としては、クルーズ船が入ってきた場合、そのクルーズ船の観光客、乗客等の誘致をどうにか導入したいとか、そういった何か構想はありませんか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

クルーズ船寄港の際時の、村としての考え方ということを質問をされておりますが、その前に、やはりこの図面がずっと私たちが申し上げている、要するに県と確認をしている図面でございます。当初は村としてはこの改修よりも、ここは100%うねり対策にはなりませんので、西側を改修して、波が入ってきたときに、接岸をすれば、その心配はないわけです。そういうことをずっと申し上げてきたんですが、費用対効果の部分、いろんな兼ね合いがあって、県としてはここを優先させてほしいという、そういう意向を踏まえながら、村の要望として、ここだけではなくて、西側の工事も一緒になって、県は伊江港の全体的な整備計画として考えて、ここで終わるのではなくて、県も一緒になって、整備をしていくというようなことを第1回目県も一体となって、取り組んでいくという確認しているところでございます。この件については、既に県も確認をしているところであります。そこを整備するためには、県はどういう、要するに根拠するかというと、やはり本部港の国交省が1月に発表しましたが沖縄県では本部港と宮古の港湾だけです。20万トン級のクルーズ船が寄港できるように、今後、国として整備をしていくという部分ですので、すぐ近くにそういう多くの皆さんの観光客、インバウンドの皆さんが来られますので、これを千載一遇のチャンスと捉えまして、村として主体的にその辺の観光客を伊江村に誘客できるように、いろんな団体、観光協会を含めて、村民全体の中で、今後の対応策をしっかりと考えていきたいと思っております。

今回、示しているこの西側の整備案につきましても、本部港のクルーズ船寄港と対応しながらでないと、県はその整備はできないということになっておりますので、その辺を含めながら、例えば現在はここで終わっておりますが、島袋 勉議員がおっしゃるとおり、台風のとくに1隻でも係留できるというような伊江港の整備計画をするのであれば、ここでも十分可能ではないかという部分もありますので、今回の一般質問も踏まえまして、もっと西側に港湾区域の関係もあります、台風時に伊江港で係留できるような整備計画も視野に入れながら今後、県と伊江港の整備計画について、精力的に調整をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

しばらく休憩します。

(休憩時刻14時35分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

引き続き、島袋 勉議員の一般質問を行います。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

高速船導入についての質問を、ひとつお願いします。

可能性調査で現状では、高速船導入は厳しいとの結論に至っております。という答弁がありました。その内容ですね。今現在、難しいという。なぜ難しいという状況になっているか。お答えをお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

旅客利用者、伊江港の利用者の方が年間51万人おります。県内の離島でも有数だろうと考えておりますけれども、その51万人を現状維持をしていく想定の中で、19グロストンの小型高速船、約90名乗りになりますけれども、それと現状のフェリー2船体制で調査、研究をしておりますけれども、利便性はよくなるのは当然ですけれども、その現状維持のお客さまを、将来も現状維持だと想定したときには、赤字が累積していくということがあります。先ほどから言っていますけれども、利便性はよくなりますけれども、ただ公営企業としての成り立ち、経営ができるのか。そういったところでは導入しようというところには、村長も踏み切れないでいるというところでありまして。ただ、将来的に利用客が50何万人、60万人という形が出たときには、収支の面からも可能だろうという調査研究結果も出てはおります。ただし、ここ何年かの利用客の推移を見ましたときには、現状維持が妥当な線かと考えております。そういった中で、やはり19グロストン小型高速船フェリー2隻の体系を続けていった場合には、赤字がかさんでいきますし、累積をしていく経営上、大変厳しいものがあるだろうということがございます。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

この高速船の調査ですか。可能性調査というのが平成26年です。そしてそのクルーズ船等が就航、本部で決定したのがここ本当に最近の話で、多分この集客等の人数等に関しては、クルーズ船の本部港に就航する予定は、2016年ではその調査の範囲内には多分入っていなかったものだと私は思います。

それと、費用対効果の問題があり、今後うねり対策を実施しながら、西側港湾施設及び背後地整備の実用化に向けて、県と一体となって取り組んでいくと確認しているところがございますという答弁がありました。その費用対効果等に関しても、本当に先ほど来言っているとおり、クルーズ船の就航、本部港に決まったのが、今年に入ってからですので、そういった費用対効果等に関しても、多分それもその時点では入っていなかったのではないかと思います。

そういったものも含めて、ぜひ西側、伊江港西側にある程度、将来的にそこで避難、それとクルーズ船のお客さんも島に来れるような施設等も考えながら、伊江港の主体整備といいますか、港湾計画を今後行うようにお願いしたいと思います。

それと高速船に関してですが、この計画案の中では90名乗りの高速船を予定されております。これは提言として聞いていただければと思います。沖縄本島の市町村と県道等がある各市町村は、大型の道の駅を構えている市町村が大分あります。恩納村、名護市、嘉手納町と、ヤンバルでいくと国頭村のほうにも、道の駅はあります。高速船という考えも含めて、その高速船がひとつの道の駅という考えも、今から持っていた

きたいと思います。お客さんも乗せて、それが本部港に停泊しているときには、ひとつの道の駅ではなく、島の駅ですか。島の船とか、いろんな名称があるかと思いますが、一つの観光施設として使えるような多目的な船としての考えも、今からは必要ではないかと思います。

最後に、その答弁の中で「県と一体となって取り組んでいくと、確認しているところでございます」と、答弁ありますので、最後に村長から、これからの伊江港港湾整備の計画に向けて、どのように取り組んでいくのかをお伺いして、終わりたいと思います。村長、お願いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

伊江港の港湾整備につきましては、現状のうねり対策もありますが、全体的な伊江港の整備計画については、先ほど来ありますとおり、本部港の拠点港整備、クルーズ船の対応の整備が進むということで、伊江村にとっても、北部にとっても、非常に強い追い風が吹いている。後押しがあるという部分の認識のもとに、一生懸命この伊江港の整備もしながら、なおかつ本部に寄港するインバウンドの皆さんをどのようにして、伊江村に誘客していくかという部分も含めて、その中で伊江港の整備も考えていくべきだと思っているところであります。そういう中で、先ほども申し上げましたが、県とある程度の理解で進めている伊江港の港湾整備計画につきましても、先ほど来ありますとおり、いろんな状況の変化によって、その整備計画、実施計画の中で、将来的には台風のときにも、伊江港で係留できるような伊江港の整備ができないかどうかも含めて、今後県と勢力的に伊江港の整備について、考えていきたいと思っております。そういう整備をするためには、やはり港湾区域の拡張、あるいは漁業権の消滅等、漁業者の皆さんの絶大なる協力、支援が必要でございますので、その辺も事前に合意・指導をして、伊江漁協を通しながら、組合員の意思確認、意思疎通も図りながら、村民全体を網羅して、伊江港の整備計画に今後頑張っていきたいと思っております。ぜひ議員の皆さんにおかれましても、一緒になってそういう整備について、取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。

高速船につきましても、先ほど来ありますとおり、そういう社会の情勢、あるいは観光の情勢が変わりつつありますので、そういう中で、今後検討をしていきたいと思っております。一括交付金の中で、陸上のコミュニティバスの社会実験がございまして、伊江村としてこの高速船の社会実験として、一括交付金でできないかという部分を調整を県にさせましたが、残念ながら走らす船がないということで、今現在はできてはおりませんが、そういう部分の発想のもとに、県とも調整をさせています。今後改めて担当課から県に高速船の社会実験事業を、ぜひ一括交付金でやってみたいということ、再度県に調整をさせていきたいと思っております。高速船が道の駅ならず船の駅といいますか。そういうふうな斬新なアイデアのもとに、高速船の就航についても、再度見直しを含めながら、今後検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

これで2番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

次に、8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

通告に基づきまして、1件の一般質問をさせていただきます。

件名1. 伊江島での海洋深層水利用システム開発調査についてでございます。

釈迦に説法でまことに恐縮ではございますが、海洋深層水の定義と特徴について、海洋深層水利用学会は、下記の通り定義づけております。

太陽の光の届かない200メートル以深の海水で、資源利用の観点から「光合成による有機物生産よりも有

機物分解が卓越し、かつ、鉛直混合や人為の影響が少ない、補償深度以深の資源性の高い海水」が定義だと言われます。

その特徴は、1番目に低水温性でございます。太陽の輻射を受ける海面に近い表層の海水に比べて、年間を通して水温が低くなっています。(水深200メートルから400メートルで、15度から20度、600メートルで8度から10度、1,000メートルで4度程度だと言われます。

2番目に、清浄性でございます。細菌類が少なく、陸水や大気からの化学物質原生、微生物などによる汚染のおそれも、極めて少なくなっております。

3番目に富栄養性でございます。種物の成長に欠かすことのできない、無機栄養塩類(硝酸塩・リン酸塩など)が豊富に含まれております。

沖縄県では、このような海洋深層水の特性を活用して、沖縄の産業振興に寄与することを目的として、平成12年度に久米島町で沖縄県海洋深層水研究所を開所いたしました。

現在では、18の企業が参画して、久米島町の産業振興に多大な貢献を果たす実績で諸施設の拡大を進めているところだと言っております。

南大東島では、企業名(ノエビア)が南大東島海洋研究所を開所して水面から約200メートルの海水を採取し、高品質な天然海水塩や海水濃縮ミネラルをバランスよく抽出することができる、独自のプラントにて海水からの有効成分抽出の研究を行っています。また、島固有の植物を研究対象とし、サプリメント・医薬部外品・化粧品への応用研究もあわせて行っています。

南大東島では、新たな産業の創造、併せて過疎対策に多に貢献できるものと高い評価を得ているところでございます。

北大東村でも、平成27年度にくみ上げた海水を浄化して、繰り返し利用するアワビの陸上養殖施設を完成させ、養殖の経過は極めて順調であるが、海洋深層水を活用できるのならば安定生産、あわせて生産量も格段と増加が見込まれる。なお、高品質の保持が容易となり、安定供給を生むと北大東村経済課の担当が言っております。

そこで、伊江島においても、将来への展望といたしまして、海洋深層水利用システム開発に乗り出してはと提言するところでございますが、村長の御見解を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の「伊江島での海洋深層水利用システム開発調査について」の御質問にお答えをいたします。議員お説のとおり、海洋深層水は清浄性、無機栄養塩類が豊富で、低温安定性という特徴を生かした産業資源として、広範囲な分野での利用研究が行われております。

現在、全国に16カ所の海洋深層水取水施設があり、久米島の沖縄県海洋深層水研究所は最南端に位置し、唯一の亜熱帯性気候にある施設として、車エビ養殖、海ブドウ養殖、葉野菜栽培、化粧品関係、食品関連など、さまざまな分野で海洋深層水が活用されております。

深層水関連企業が18社で、関連製品の生産額が年間約25億円、雇用人員が約170名で、久米島における一大産業となっているとのことであります。

また、沖縄の地域特性に合った、クリーンエネルギーの地産地消による環境負荷の低減及び、海洋深層水の利用高度化の促進を図るために海洋温度差発電実証事業が実施されていることから、その実用化に向けた研究開発が加速するものと思われまます。

御質問の海洋深層水利用システム開発につきましては、今後の国、県の海洋深層水に関する施策の動向や、

海洋深層水利用システムの技術開発の進展の把握に努めるとともに、本村での事業構築の可能性について、県と協議調整を図りながら、調査検討を行っていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

前向きな御答弁だと認識して、意を強くしたところです。

私、去った2月14日、久米島で沖縄県海洋深層水研究所所長と職員のマーティン・ベンジャミン、フランスの人らしいですね。久米島における深層水の産業への利用状況を聞きまして、そして施設を見学させていただきました。深層水の産業への利用の現状を紹介させていただきますが、答弁と重複するところも多々ありますが、その辺は御勘弁いただければと思います。

2016年8月現在の久米島海洋深層水協議会調査で、海洋深層水活用での年間生産額24億8,000万円で、その内訳としましては、車エビ43.3%、車エビの種苗3.1%で、これは全国シェアのナンバーワンということです。また海ブドウなどの海藻類で18%、これも全国シェアのナンバーワンとなっているようでございます。こちら御答弁にもあります化粧品関係で23.8%、加工食品で3.2%、医療健康増進関係で2.4%、清涼飲料水で2.9%、飲料水だけで1.8%、塩が1.3%などで、あわせますと約25億円で、久米島の主要産業の一つであるサトウキビの年間生産額は約11億円のように。それに比べると2倍強となっているということです。

なお、深層海水関連企業、これも村長の答弁書にもありましたが、若干数字が違いますけど、18社の新規雇用者で140名、関連企業全体では300名となっていて、そして海洋白書2016の資料によりますと、約20億円の経済効果があると書かれております。久米島においては一大産業となっていることは、間違いありません。

その他、夏場の葉野菜生産、これは冷熱ハウスというところでやっているらしいです。それでハウレンソウ、レタス、小松菜、水菜等の栽培にも強力な意欲を示して、農業の高付加価値化で6次産業に向けて、期待が膨らんでいるということでありました。

また、その辺難しいんですけども、地下部、根の部分の冷却によって、土の中の冷却、深層水で冷却することにより、トルコキキョウ、そしてコチョウランは見ました。そして桃などの開花の調整を行って、端境期生産技術がもう既に確立にしたということでもあります。

またこれからかなり強敵、伊江島のライバルとなると思いますけれども、現在久米島では、海洋深層水の冷熱を利用して、地中冷却栽培条件下での周年の島ラッキョウの生育を調査した結果ですね。周年安定生産の可能節を検討した結果、地中冷却栽培することによって、無冷却に比べて大きな収量が得られております。2倍、3倍とも言うておりました。これは周年においても、何度も何度も繰り返してやってきていますので、確認済みだということで、これからは農家への普及啓蒙を図っていった実業化したいということでした。

そういうことで深層水の利活用はまだまだいくらでもありますけれども、ここで私がくどくど説明してもあまり説得力がありませんので、どうか現地の久米島に出向いていただいて、海洋深層水についての調査をしてはと考えているところですが、村長の御所見をお伺いしたいと思います。百聞は一見にしかずです。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里議員の周到なる現地での調査について、心から敬意を表したいというふうに思っております。百聞は一見にしかずということですので、先ほど亀里議員からありました部分について、現地に赴いて、その辺の部分をつかむに、私だけではなく、職員とともに確認をしながら、先ほども申し上げましたが、県とも調整をしながらその辺に向けての基礎的な考え方をちゃんとまとめるためにも、現地の調査を実施してい

きたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ありがとうございます。大変、村長職忙しさいっぱいだと思いますが、伊江島の将来を展望したときには、決してこの視察に行く時間が、無駄ではない。そして旅費等と経費についても、決して無駄がないということをお私確信をしております。

幸いに、御承知のとおり、伊江島の北海岸には深層水採取には最適の海域があります。久米島では深層水と表面水との温度差を利用して、海洋温度差発電も世界で先駆けて発電開始して、海洋エネルギーとして日本で最初に県と連携をいたしました。村長の先ほどの施政方針にも少し述べられていました。そして先ほどの島袋 勉議員からもありました。国際クルーズ船の件ですけれども、去った2月1日の沖縄タイムスに、国際クルーズ船本部、宮古に拠点港との記事がありました。

そして先ほど、勉議員からもありました2020年には運用開始すると。そして2020年の寄港回数は88回を見込んでいると。これ30年には104回とありました。目標とするということでもあります。

このことはですね、村長。この伊江島においても大変、先ほども申し上げられまし千載一遇のチャンスだと思います。そしてこれまでの観光入域者の14万人でしたかね。これの比ではないと私は思います。そしてこの30年で104回来ると、必ず伊江島に立ち寄りますので、そしたら一番困るのは、新鮮な伊江島独自の食材があるか。それとお土産はどうなっているだろうか。

そして次に、大きいのはエネルギーなんです。どうなるかということ、どうしても安定供給を目指すだけではいけない。これが最もこうお客さんを誘客するんですね。肝要なことだと私は思っておりますので、かなり深層水の導入はハードルはなかなか高いものはございますが、村長そして関係職員には百尺竿頭、さらに前に進めていただいて、いずれの時代に、これは導入して伊江島のさらなる産業発展に寄与させていただくよう、本当に心から念願、お願いをして、私の質問を終わりたいと思います。最後にコメントをお願いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

将来に大きな夢をかける一大プロジェクトというふうに取り組みをしていきたいと思っておりますが、1点目の中で、県と調整をしてとありますが、まずは村として、そういう事業の構築にどのぐらいの費用的な部分がかかるのか。どういった課題が必要なのか。その辺を独自でやらない限り、県との調整もできませんので、担当課において、事業構築をして、まず伊江村における海洋深層水の実現可能性、そしてどのぐらいの費用が必要で、どういったところにそういうことを働きかけていく必要があるか。その辺の部分をしつかりと今後、調査事業の中で一括交付金等を活用しながら、その可能性調査を村としてやっていきたいというのが1点でございます。

そこを踏まえて、どういった感じでその辺の部分、伊江村にとってこうすぐにできるのか。あるいは10年後、15年後の大きなプロジェクトということでのなるのかどうなのか。その辺の可能性調査を見極めながら、今後対応していくような壮大な将来の伊江村にとって、大きな振興になるそういう事業だと考えております。

先ほど来、渡久地政雄議員、そして島袋 勉議員等からもありましたが、伊江村の振興そして人口減少に歯止めをかけて、地方創生をしていくという中では、新たな産業の振興は、喫緊の課題でもありますので、そういう位置づけの中で提言がありましたその海洋深層水の活用について、村として可能性の調査をしなが

ら、国、県のほうとも協議あるいは要請が必要なときには、議会ともどもに要請等も行いながら、今後の取り組みにしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、3番 山城善彦議員の登壇を許します。

○ 3番 山城善彦議員

通告に基づきまして、2点ほど質問させていただきます。

まず初めに、1番目、医師住宅及び医療従事者の職員宿舎整備についてであります。

村診療所は、平成24年から初期研修医の受け入れを開始し、平成26年から専門医外来（眼科・耳鼻咽喉科）や透析センターの開設、リハビリ体制の強化、平成27年には、急患搬送船（みらい）の運用も相まって、医療供給の充実が図られ、これまで本島の病院へ通院されていた皆さんも、村診療所で受診できるため患者数も増加しています。また、平成28年度から医師が2.5人体制となり、診療体制も充実し村民からも大変喜ばれており、今後も維持してもらいたいと思います。

一方で、医師住宅や医療従事者の宿舎につきましては、民家やアパート等の借家を利用しており十分な住環境とはいえません。今後、安定的に医師や医療従事者の確保を図る上からも医師住宅および医療従事者の職員宿舎の整備が必要と考えるが、村当局の御意見をお伺いいたします。

次に2番目、ME SHサポート運航支援についてであります。

ME SHサポートは、平成25度から沖縄北部連携促進特別振興事業を活用し、これまで沖縄の医療過疎地域、離島の救急医療を支えてきました。特に北部地域の緊急搬送を担ってきた役割は、非常に大きく地域に定着してきましたが、同事業の支援は平成28年度で終了とのこと。今後、ME SHサポート会員や、民間企業、一般からの寄付金だけでは、運航に支障を来すのではと危惧されます。このような状況に鑑み、村当局として、ME SHサポート運航支援について、今後どのような支援策を考えているのかお伺いいたします。以上です。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城善彦議員の1点目の医師住宅及び医療従事者の職員宿舎の整備が必要と考えるが、についてお答えをします。

お説のとおり村の医療体制は、人工透析センターの開設、リハビリ体制の強化、専門医外来（眼科・耳鼻咽喉科）開設、さらに緊急搬送船みらいの運用も相まって、医療の供給の充実が図られ、1日の平日時間内の患者数が100名を超える状況にあります。また、医師を初め診療所スタッフの「断らない医療」「患者さんに寄り添う医療」をモットーとした患者対応も診療所の医療充実にも寄与しているものと思われま

す。離島で持続的に医師や専門技士等を確保するためには、医師等医療従事者にとって、安全、安心かつ快適に暮らせる住環境の整備は必要不可欠なことと考えております。現医師住宅は、平成7年度、平成8年度に建設された2施設があります。医療従事者の宿舎建設に向けて、既に事業構築に取り組み沖縄北部連携促進特別振興事業で要望し、調整したところでありますが、補助率2分の1や事業費の上限額等の決まりがあり、村負担額が大きいため取り下げた経緯があります。今後他の事業構築を模索し職員宿舎建設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のME SHサポート運航支援について、お答えをいたします。

御承知のように、ME SHサポートは、平成20年度より北部地域を中心に救急医療を開始し、平成28年5

月時点で累計1,269件、内伊江村は471件の活動実績となっております。

当初、ME SHサポートは、ME SHサポート会員や民間企業、一般からの寄付金を財源とした運航で、安定的な救急医療活動ができない状況にありました。

平成25年度から安心、安全な定住条件整備を目的に沖縄北部連携促進特別振興事業で、医療用多目的ヘリ運航を開始しました。北部地域における緊急搬送に加え、代診や専門医師の派遣も行い、ME SHサポートの役割は非常に大きなものがあります。しかし、同事業は北部12市町村の財政事情も逼迫しているとのことから、既定方針どおり平成28年度をもって終了することが、北部広域市町村圏理事会で決定をされております。

御質問のME SHサポート運航支援について、今後どのような支援策を考えているかにつきましては、沖縄県に厚労省事業の「巡回診療ヘリ事業」について確認をしたところ、ヘリを活用した専門医などを派遣し、離島の医療体制の支援拡充する事業で、救急医療活動は事業対象外と聞いております。引続き北部広域市町村事務組合で、従来通り沖縄北部連携促進特別振興事業で早期実施できるよう、要請してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

1番の医師住宅及び医療従事者の職員宿舎の整備についてからであります。まず答弁書によりますと、事業構築に向けて、また今後模索し、職員宿舎建設に取り組みたいという形でありますので、ぜひそのようにしてもらいたいと思っておりますが、宿舎について、今現状を見てみますと、答弁書にもありますが、現在村営の医師住宅が2軒、それと保健師住宅が2軒あります。4軒とも皆さん居住しているわけですが、1軒につきましては、中学校の北側ですね。それについては阿部先生が入っているわけですが、西江前の医師住宅については、少し…、休憩をお願いできますか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時26分)

再開します。

(再開時刻15時27分)

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

現在の状況は4軒ほどの村営住宅がありますが、少しばかりこの診療所の職員の居住状況と伺いますか。少し触れてみたいと思っております。現在、臨時職員を除いてであります。医療従事者職員につきましては、14名おられます。まず看護師が7名、その中で持ち家と伺いますか、自宅から通われている人が3名、そして借家におられる方が4名ですね。という状況です。そして臨床工学技士が今、村営の住宅に入っております。そして放射線技師も1名ですね。これは持ち家と伺いますか、実家のほうから通われています。そして、理学療法士が2名います。1人は借家から、1人は村営宿舎のほうに入っております。

そして、医師につきましては、歯医者先生も入れてですけど、歯医者先生が今、村営のほうへ入っております。結局2人です。そして借家のほうが臨時の諸見先生ですが、アパートに入っているという状況があります。このようにして、今借家と伺いますか、アパートにいる皆さんが7名ほどおります。そういうような状況がありまして、ぜひこれは当局もそういう施設を整備しないといけないという答弁もありましたが、そのようにやっていただきたいと思っております。答弁書の中にもありましたが、補助率2分の1ということで、取り下げたという経緯もありましたが、こういう医師住宅、医療従事者の職員の計画と伺いますか。住宅についての計画は今現在お持ちなんですか。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

先ほどから村長が申しあげましたように厚労省が抱えるその僻地診療所の整備事業があつて、その中に医師住宅とか、看護師住宅が該当する事業がありますがこの件につきましては、例えば1住宅80平方メートルだったりということで、非常に補助単価が悪いということもあり、実際2分の1補助といっているんですけども、補助単価が非常に低いために、例えば16万8,000円ぐらいなんですよ、1平方メートル当たり。しかし実際の建築費用は30万円超えるはずなんです。そうしますと2分の1どころではなくて、2分の1よりもっと低いような補助率の事業になってしまうということもあつて、断念をしたということと、もうひとつは、どうも1戸建ての住宅を想定されている。医師住宅1戸建てというふうな感じの補助の内容のような感じがして、非常にその事業については厳しいなということもあります。そこでこの事業につきましては、何とか北部連携事業の中の公共部門か、あるいは非公共部門でできないかということで、昨年12月まで、何度も何度もこの件については要求、要請をしましたが、内閣府のほうでもこの事業については、現在ある厚労省の事業があるので、北部連携事業には該当しないという結論に達しているところであります。

そこで、今月入ってから、内閣府の大臣補佐官がいらしたときも、村長からもいろんな要請もして行く中で、この件についてぜひ取り上げていただきたいということで、何とか北部の振興事業、北部連携事業でもって、この事業が採択できるようにしていただきたいということと、厚労省の事業であります、何とか公共部門でもって該当させていただきたいということで、これは法律の改正とか、補助要項の改正をしないといけないものですから、それに向けて何とかしていただきたいという要請はしてございますので、引き続き、今一番近いのはこの事業なのかなと思っております。引き続きまたこの件について、内閣府も含めて要請をしてみたいと今、考えているところであります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

今の答弁によりますと、厚労省の事業が今近いという話なんです、村としては何と言いますか、例えば医師住宅を何件とか、医療従事者にかかわる住宅を何件とか。案はもう決めていらっしゃるんですか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時33分)

再開します。

(再開時刻15時34分)

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

今の厚労省の事業をとりたいと、あるいは北部連携事業でできないかといったときには、総事業費が1億1,000万円ぐらいのことで考えておりましたので、その当時まではただ集合住宅で2階建ての4戸ぐらいの計画で上げたいと思っておりましたが、先ほどの村立診療所の現状を見ますと、そういうわけにはいかないなと思っております。

また先ほど申し上げておりませんでした、この件につきましては、北部連携事業でもって、もし難しければ、また基地周辺関係の事業、調整交付金で調整することも可能なかと今、考えております。いずれにしても今後、どうしても早急にこの医療従事者の住宅につきましては、村外からあるいは県外からどうしても職員を採用せざるを得ないということになっておりますので、その住環境の整備をして、しっかりと私たちの健康を守っていただくような、そういった環境整備をしていかないと考えておりますので、

どちらの事業にせよ、できるだけ早く検討していきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ぜひ早目に検討していただきたいと思いますが、関連してといたしますか。直接的なものではないんですが、今村は、研修医の受け入れをやっています。それが平成24年度から始まりまして、平成28年度が今一番多かったんですが、23名の受け入れがあったということを聞いています。そしてこれは初期研修医という形らしいんですが、また後期研修医も平成27年度1名、平成28年度1名という形があります。これは3カ月かな。という状況がありまして、先生方と話をする機会が多々ありまして、これは初期研修医につきましては、おのおのの所属する病院が旅費を持つという形らしいです。ところがやはりこういつでも宿がいっぱいあるところではないわけですから、伊江島は。結構この宿探しといたしますか、宿泊に苦慮するという点があるということ聞いています。

休憩できますか…。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時37分)

再開します。

(再開時刻15時37分)

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

本当にいろいろな環境がありまして、環境の良し悪しがありまして、そういったことが逆に言えば、ほとんどが同じ地域の固定化した地域から送られてくるみたいですから、そういった中でやはり後々そういう研修医を今後継続して、受け入れるときに、そういった不評といたしますか。皆さんに伝わって、「あの地域はだめですよ」というふうになったら、これはまずいですよと私は今思っているんです。今後、この研修医もやはり地域の医療にすごく貢献するところがありまして、先生もよくそう言われるんですが、「助かっている」ということも言われますから、ぜひですね。宿舎、そういう研修医が宿泊できるような施設も含めて、お願いしたいと思います。どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

2点ほどあると思いますが、医師あるいは医療従事者のこの住宅の確保につきましては、先ほど来、副村長から答弁があったとおりでございます。

これまでは医師の住宅の確保を優先的に建設をしまいいりまして、それと保健師ですね。やってまいりましたが、昨今の医療従事者の環境整備の中では、全体的な中で医者も含めた医療従事者の安定的に、安心、安全で伊江島で業務に診療にあたっていただきたいという部分で、そういう必要性を強く認識をして、先ほど来ありますとおり、北部連携促進事業での構築を要請、要望もしてきたところですが、なかなか厳しい部分がありますが、再度、事業の構築について、再検討をして早目にそういう医療従事者の宿舎ができるように、取り組んでいきたいと思っております。

また先ほど来あった、初期あるいは後期研修医の住宅の確保につきましても、そういうことが伊江村での医療の従事の中に悪い影響を与えないように、今後しっかりと対応をしながら、将来的にその辺の住宅も確保できるような対応を今後、みんなで検討していきたいと思っております。

とりあえずは住宅の建設、確保までは時間がかかりますので、担当課において、そういう初期、後期研修

医の対応をしっかりと、いい宿舎でいい診療に当たってもらえるようなことを、短期的には実施をしながら、長期的にはその辺の住宅の建設確保も頑張っていきたいと、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思いますが、今医師住宅の面につきましては、時間がかかるという話がありました。医師住宅について、ぜひ配慮していただきたいところがありますので、お願ひしたいと思いますが、答弁書の中にも今の現状の伊江診療所の現状がありました。やはり今、人工透析センターの開設、そしてリハビリ体制の強化、そして専門医外来ですが、その開設ですね。そういったもろもろが含まれていて、患者数がふえています。というような状況は、皆さんも知っているとおりでございますが、阿部先生の所長としての、この方針がそうなっているというふう聞いています。

やはり本島に今まで出ていった皆さんが、島で診療を受けるようになった、もう最大の原因がその先生に対する信頼と、そして今までなかった膝ですか。膝に対するいろいろな治療がありますが、それができるようになったということがあります。ですから、そういったもろもろのものもすべてといますか。もちろんこう診療所のスタッフの頑張り、断らない医療、患者さんに寄り添う医療というものをモットーにしたことも、これは患者増の一因になっているのは、これは確かです。ただその中でも、やはり阿部先生のこの貢献度といますか。功績といますか。すごく大きいと思うんです。私は本当に、村民みんながそういうふうにいるのかと思っておりますが、村長、その功績について、どう思いますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城善彦議員と、全く同感の思いをしているところであります。現状の診療所の経営、そして人工透析施設の設置建設も阿部先生が伊江村にいたから設置ができたというふうにお聞きしております。そういう意味では、伊江村の一般診療を含めて、そういう透析医療が伊江島で設置をして、患者の負担軽減が図られるということも、やはり現在の阿部先生、所長のおかげ、貢献だと強く思っているところであります。そういうことで現状の100名余の患者さんが、本島に行かなくて、伊江村で診療を受けているという部分につきましても、阿部所長の診療に対する考え方がこう医療スタッフ、職員に浸透し、そういうことが村民から高く評価をされ、現在の診療所の状況に至っていると思ひまして、本当に阿部所長には心から感謝をしている状況でございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

今、村長の答弁を聞きまして、同じ思いだという感じで安心しているんですが、つい先日、阿部先生とじっくり話をする機会がありまして、単刀直入に「先生、伊江島に永住しませんか」と聞きました。そうしたら先生いわく「住みたい」とおっしゃっているんです。それって、すごいことだと思うんです。

やはり離島の医師確保につきましては、本当に永遠の課題だと思ひますし、これからもそういう課題があります。核となる医師が伊江島に永住してもいいよということは、これは本当に朗報で願ってもないことだと思います。そういったところがありますので、ぜひ全体の医師住宅と職員、医療従事者に対する宿舎に対しては時間がかかろうとも、逆に言えば医師住宅につきましては、戸別にして、少し早目にこの先生の功績に報いるためにも、そして快適な住環境で生活してもらおうということは、一つの恩返しといますか。そ

ういう形にもなると思います。そして今後、安定したそういう医療の供給ができるという体制もありますので、ぜひその辺も含めて考えていただきたいと思いますが、村長、それに対してはどうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

本当にありがたい話だというふうに思っております。今回の一般質問の中、医療従事者の住宅ということで、私は触れませんでした。ずっと以前から医師住宅の建設については、お互いの中で担当課といろいろと審議、模索もしてきておまして、この場所的な部分についても、ある程度の案は持っているところであります。そういうことで、医師住宅ということで長い間そこに住居を構えるわけですから、そういうことで私たちが考えているこの場所が、阿部先生の考えているところと、どうなっているのか。本人の意向も考えながら、できる限り、早目に医療従事者の住宅とは、また切り離れた中で、その辺の建設について、準備、取り組みができれば、そういう感じで進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ぜひ早目の取り組みをお願いしたいと思います。

例えば阿部先生も今年58歳になると思いますが、阿部先生は多分、職員としての採用だと思います。そうすると、定年というのがあるのかなと思いますが、そのようなところ今後、長期にわたって伊江島にいらっしゃるといふことになれば、その雇用形態といひますか。それについてはどういふふうになりますか。お願いできますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

阿部先生は、昭和34年生まれですかね。57歳かと思っておりますが、それはさておきまして、伊江村の職員の現行の定年に関する条例では60歳になっておりますので、沖縄県とかの条例では、医師は65歳まで定年が主でありますので、今後先生の意向も踏まえながら、村の職員の定年の年数の条例の改正を検討していくということになるかと思ひます。その後につきましては、嘱託医、そういう感じの本人の先生との協議の中で、勤務条件等その辺の部分ですり合わせをして、伊江島で医師として勤務をしていくと。そういうような形態の方向性になるかと思ひますが、とりあえずは医師ですので定年制の年齢の延長の条例の改正が必要だと思ひます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時51分)

再開します。

(再開時刻15時51分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほどの答弁を訂正をさせていただきます。まことに申しわけありません。

本村の定年に関する条例では、医師は70歳ということですので、まだまだ十分働いていただけてと思ひますので、先ほど言ったように70歳以上になったときには、嘱託性のそういう部分の勤務体系の中で、ぜひお願いをしたいという感じになるかと思ひます。どうも申しわけありませんでした。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

阿部先生ですと、あの状況ですから80歳でもいけるのかなという感じはしていますので、ぜひ御本人ともいろいろと調整をされて、進めていただきたいと思います。

次に移ります。次、ME SHサポートについてであります。若干数字等が当局とは違ったりもしますので、また御了承お願いしたいと思います。ME SHサポートにつきましては、答弁では北部市町村事業組合で、従来どおりまた北部連携促進特別振興事業で、早期に実施したいという形があります。ぜひ、調整していただきたいと思います。まずME SHサポートについて、少し勉強したんですが、平成19年に実際は、北部地区医師会の費用全額負担によって、民間救急ヘリ、ME SHというのを運航開始されているんです。これはME SHサポートではありません。その後1年ほどで資金が底をつくということで、すぐ1年後には運航中止ですか、そういう形になります。そして平成20年になりますと、やはりそういう財政的な無理があるということを見越して、医師会の救急部が中心になりまして、医師会病院の協力のもと、民間救急ヘリ、ME SHの運航を支援するために特定非営利活動法人、ME SHサポートを設立したというふうにあります。その後ME SHサポートとしての名前が前に出てきて、今日までいろんな会員、民間企業、イベント収益金などからの寄附金で、各自治体、寄附金が各自治体からの支援を受け、運航再開、運航中止ですよ。そういった紆余曲折を経て、今日まで至っているわけなんです。平成19年から平成28年までの活動回数は、私の中では1,446回となっています。年間おおそ200回、約200回ということでありまして、特に伊江村におきましては、平成26年に94件、平成27年に100件、ほとんどの五、六十パーセントぐらいが伊江村が利用しているという形があります。

そういった中で、今回のこの北部の連携で進めていきたいという村長の方針がありますが、やはり伊江村が中心になって、ME SHについての支援をやっていくという形も必要だと思うんです。もちろん、今もそういうふうに村長はなさっていると思うんですが、聞くところによりますと、北部の12市町村の中で温度差があるという話をよく聞くんですが、それについて、今回北部連携促進特別振興事業で村長はやりたいという形を持っていますが、うまく調整できるのでしょうか、村長。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

第1回目の答弁では、従来どおり北部広域圏事務組合で、北部12市町村として、ぜひ平成28年度のとおりやってほしいという部分の思いがあります。そういう部分を、この答弁書で書いておりますが、おっしゃるとおり北部、このME SHサポートについては、北部12市町村で非常に温度差がございます。そういう中で、まずいろんな理由があるわけです。

やはりME SHサポートへの対する信頼性とか、なおかつ先ほどあったように、北部医師会が一緒になっているときには、北部の広域圏事務組合も一緒になってやってきましたが、現在いろんな事情があつて、北部医師会病院とは全然離れて、どちらかという、犬猿の仲になっているという、いろいろとこう背景があるわけです。そういう中でME SHサポートは、北部広域の北部連携促進事業の支援ではなくて、厚労省の事業を受けて、ME SHの事業展開を考えていたところです。その辺につきましても、沖縄県との調整の中で、書いてあるとおり厳しいということで、またME SHサポートとして、北部連携促進事業で、ぜひ手当てをしてほしいというような要請があつて、ME SHの事務局の塚本事務局長が、伊江島北部3村、国頭村、東村、大宜味村、伊江村で事業主体となって、この北部連携促進事業の事業を活用して、ME SHを支援してほしいという要請がありました。私はこの前に平成28年度と同じように、広域圏でぜひ引き続き、ME S

Hを支援してほしいという思いがありますので、そういう1回目の答弁となっています。

まだ、広域圏のほうに、理事会で、そういう要請はしておりませんので、その結果は成果はどうか分かりませんが、私の個人の思いとしては、ぜひ従前どおり、北部広域圏としてME SHを支援してほしいという部分のお願いも含めての要請をしていきたいと思っております。そういう部分が、図らずもだめでありましたら、伊江村、国頭3村、4つの自治体でまた北部連携促進事業の中で、ME SHを支援していくということになっても、理事会の決議が同意が必要ですので、いずれにしても広域事務組合でやろうが、北部、伊江村と国頭3村で事業主体で事業をやるとしても、広域圏の理事会の同意は必要です。そういう部分の働きかけを国頭3村と伊江村と、そして同じ離島である伊是名、伊平屋の村長にも協力をお願いしながら、その継続支援に向けて取り組んでいきたいというのが、今現状でなっております、まだ広域圏の事務組合に、要請の日程等もまだやっておりますので、今後国頭3村と協議をしながら、そういう活動をしていきたいというのが、現状でございます。非常に厳しい状況ではございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ぜひ村長には、我先にと頑張ってくださいと思いますが、話によりますと、何と申しますか。運営資金の9月になりまして、3月いっぱい運航休止せざるを得ないという話も聞いております。ぜひですね、これから事業構築云々という形もあっても、まだ先に延びるという可能性はあります。これだけ地域に目指しているME SHサポートでありますので、また利用頻度も伊江村のほうが大きいわけですから、ぜひですね。そういった本当にこの医療従事者の救える命を救いたいというこの熱い思いもあるわけですから、ぜひそれを途中で終わらせないような形を、ぜひ村長にはまた難儀していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

北部連携促進事業で、ME SHを支援するといいたしましても、もう4月の配分決定は無理でございますので、次は7月以降の配分の決定になろうかと思っておりますので、そういう中ではME SHにおいては、今後何カ月間の3月まではこの事業でできますが、やはり次の手当てができるまでは、独自で頑張っていくしかないのかなと思っております。その辺これまでどおり一般のサポーター、あるいは企業からの寄附金の支援等によって、ぜひ頑張ってくださいながら、そういうME SHの支援について、国頭3村と協力をしながら、継続的に支援ができるような方策を一生懸命、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

大変、ありがとうございます。

ぜひですね、頑張ってくださいと思います。以上で終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで3番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻16時02分)

再開します。

(再開時刻16時10分)

10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

私は、1点目に、保育料の軽減について。

2点目に、小学生と中学生の入学準備金について、質問します。

まず初めに、保育料の軽減について、質問します。「保育料を軽減してほしい」。これは、低賃金であえぐ若者の切実な声であります。伊江村の保育料徴収金基準額は、平成28年度に改定されました。保育料徴収金基準額表の平成27年度と、平成28年度を比較してみると、所得割額が平成28年度は4階層、所得割額が4万8,600円以上、7万7,101円未満で、4-1、4-2、4-3階層に細分化され、4階層にも「母子・父子、障害者家庭」の軽減が行われ、標準時間保育の保育料は3階層、4階層とも3歳未満児も3歳以上児も、1人の場合半額へ、二人以降はゼロへ軽減されています。一方、「その他の一般家庭」は、村民税が均等割のみ世帯の3-2階層、村民税が4万8,600円未満で、所得割のある世帯の3-4階層、新設の所得割額が4万8,600円以上、7万7,101円未満のうち、5万7,700円未満の4-2階層、7万7,100円以上、9万7,000円未満の4-3階層以降の軽減はなされていません。

現在、その他一般世帯でも、非正規職員が多く、正職員でも低賃金の若者の保育料を軽減し、子育て支援を行うべきだと思いますが、その考えはないか伺います。

2点目に、小学生と中学生の入学準備金について、質問します。

教育委員会の資料によりますと、準要保護の児童生徒に対し、平成28年度新入学生学用品費の支給の補助限度額は、小学生で2万900円、中学生で2万3,900円となっていますが、この金額の積算根拠はどのようなのでしょうか。小学生はランドセルだけでも高額であり、中学生は制服やジャージ代がかかります。文部科学省の2017年度予算（案）では、要保護児童生徒援助費補助金単価の内、新入学児童生徒学用品費は、小学生で2016年度2万470円から、2017年度4万600円へ、中学生が2万3,550円から4万7,400円へ引き上げられています。準要保護児童生徒に対しても、補助限度額を引き上げるべきではないでしょうか。また支給時期を入学後ではなく入学前にすべきだと思いますがどうでしょうか、見解を伺います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉 實議員の1点目保育料の軽減については、私から答弁をさせていただき、2点目の小学生と中学生の入学準備金については、教育長から答弁をさせたいと思います。

名嘉 實議員の1点目、保育料の軽減について、お答えをいたします。

「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月にスタートされ、それに伴い国の示す保育料徴収金基準額が、平成27年度に引続き、平成28年度も見直され、本村においても国の基準に準じ改正を図ってきたところで、多子世帯とひとり親世帯には軽減が図られましたが、議員お説のとおり3階層以降の「その他の一般世帯」区分について、4階層で若干の細分化がなされたところではありますが、全体的な軽減策に至っていないことは認識しております。子育て支援の見地から保育料の軽減は重要施策だと捉えており、渡久地議員への答弁と重複しますが、優先順位を考慮し平成29年度は、非課税世帯、ひとり親世帯等を対象に無料化を実施し、平成30年度をめどに徴収金基準額の細分化を含め、保育所の運営状況を見極め、全体的な保育料の軽減策を講じたいと考えております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

2点目の小学生と中学生の入学準備金について、お答えいたします。

1つ目の、準要保護の児童生徒に対し、学用品費支給の補助限度額の積算根拠についてでございますが、平成17年度からは、三位一体改革により、準要保護補助分は地方に税源移譲され、その費用は村が負担することとなりました。

積算根拠は、その当時の国庫補助単価として小学生1万9,900円、中学校2万2,900円を支給しているところでございますが、平成28年度からは、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金事業により拡充された費用を、それぞれ1,000円追加して、小学生2万900円、中学生2万3,900円を交付してまいりたいと思います。

2つ目の、2017年度の文部科学省の予算案で、要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費が引き上げられることによる、準要保護児童生徒に対しても補助限度額の引き上げを行うべきではないか。でございますが、議員お説の要保護世帯の単価引き上げと同額の支援につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

3つ目の、支給時期を入学前にすべきについてでございますが、現在の制度では、その世帯の課税等認定状況の調査が必要なことから、入学時前の支給は行っていないが、そのような制度構築ができるのかについても、検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

各階層、階層1～8、2階層は1、2、3階層は1～4、4階層は1～3まであるんですが、今保育所に入所している児童の各階層ごとの人数について、伺います。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

階層区分で行きます。1階層、定義は生活保護世帯でございますが、3歳児未満ゼロ、3歳児以上ゼロ、2階層、定義は村民税、非課税世帯、そのうち2-1の母子・父子・障害者世帯で、3歳未満児4名、3歳以上7名、2-2のその他の一般世帯で、3歳未満で16名、3歳以上児で9名となっております。

3階層に行きますが、3階層からは村民税の所得割が絡んできます。4万8,600円未満の充当になりますが、3-1均等割りのみの世帯で、母子・父子・障害者世帯で3歳未満で2名、3歳以上でゼロ。

同じく均等割りのみの世帯で、その他の一般世帯で、3歳未満が12名、3歳以上が6名、それから3-3、所得割りのある世帯になります。そこで母子・父子・障害者世帯の3歳未満がゼロ、3歳以上がゼロ。同じく3-4になりますが、所得割りのある世帯で、その他の一般世帯で、3歳未満が5名、3歳以上が11名となっております。

次、4階層に行きます。4-1で、所得割りが4万8,600円以上、7万7,101円未満になります。その母子障害者世帯で、3歳未満がゼロ、3歳以上がゼロ、その他は該当者おりません。4-2、5万7,700円未満の所得割りとなります。その他の一般世帯で、3歳未満が3名、3歳以上が2名になります。4-3になります。3歳未満が14名、3歳以上が13名。

次、5階層になります。所得割りで9万7,000円以上、16万9,000円未満になりますが、3歳未満で30人、3歳以上で21人になります。

次、6階層。所得割りが16万9,000円以上、30万1,000円未満です。3歳未満で4人、3歳以上で8人となっております。

次、7階層行きます。所得割りで30万1,000円以上、39万7,000円未満になります。3歳未満で3人、3歳

以上が2人となっております。

8階層は、該当がございません。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

私は北部市町村、11市町村について、この保育料について、調べてみました。

2の2階層、これは市町村民税、非課税世帯の保育料ですが、課税所得が81万円未満です。これは伊江村が9,000円で、一番高いです。名護市も9,000円、伊江村と一緒にですが、一番低いのが6,500円です。

それから3-2階層、これは市町村民税所得割額が4万8,600円未満、均等割りのみの世帯ですが、ここでも伊江村がトップで1万5,000円、2位の伊是名村が1万3,000円です。3-4階層、これは伊江村は1万7,000円で、これも11市町村の中ではトップです。名護市が2番目に高く1万5,600円、これは3歳未満児についてですが、4-2階層が一番高いのが本部町2万4,000円で、伊江村は2万3,000円で2番目に高い水準となっています。4-2階層、これは課税所得が81万円から128万5,000円の所得の階層ですが、伊江村は2万3,000円で5位、一番高いのが大宜味村の2万6,000円、伊是名村が2万5,000円、本部町が2万4,000円で、伊江村が5位ということです。

それから市町村税所得割額7万7,100円以上、9万7,000円未満世帯、これについては、伊江村は6位となっております。これを見ても、所得の低い方々に対して、伊江村が一番高い状況になっています。村長、これについてはどうお考えですか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻16時28分)

再開します。

(再開時刻16時29分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員の調査した結果によりますと、伊江村においては、この3-3階層ですか。ほかの市町村に比べて、割高になっているということだと思いますが、この伊江村保育料徴収基準表につきましては、厚労省の基準を標準として、村で設定をしていくというふうに理解をしております。そういう中で伊江村では、厚労省が基準としている限度額の一番上を設定しているという部分で、低所得者層においては、若干上位にありまして、4-3、あるいは5階層、その辺については、5位、6位ということですが、そういうことでありましたら、その理由につきましては、厚労省の徴収基準の限度額を設定をした関係で、そういう12市町村の中での順位になっているのかと、思っているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

この徴収基準額表についても、各市町村ごとに全部違うんですね。例えば伊平屋村は、階層区分が第1階層と、それから第2階層、第1階層は生活保護世帯ですね。第2階層は、市町村民税非課税世帯、それから第3階層が市町村民税均等割り課税世帯、第4階層が市町村民税所得割額4万8,600円未満という、たった4階層しかないんですよ。東村はまた分けられておりまして、第1階層が生活保護世帯、第2階層が2つあって、2-1と2-2、それから3階層も母子、父子、障害者世帯とその他一般世帯、2階層あります。4階層についても、同じように2つに分かれています。

一方、名護市では、第1階層から第2階層で2つ、第3階層で6つ、第4階層で10、第5階層で3、それ

から6、7、8というふうに、所得階層が25に分けられているんですよ。

先ほど村長が厚労省の指導どおりにやった結果、そういうふうになっているというんですが、この子育て支援のためには、厚労省の指導どおりにやるということではなくて、どうすれば少子化をとどめることができるか。そういう観点からやっていただきたいと思います。どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

保育料のこの階層の設定については、各市町村の中で吟味をして設定をされていると理解をしております。伊江村としては、これまで国が示した保育料徴収基準額にのっとり、保育料を設定して徴収をしていくということが適切な保育料の設定、そして公平な基準に基づいた保育料の設定だというような考えのもとに、これまでされてきたというふうには私に思っております。その階層、段階分けでやっていく中では、ある程度恣意的にならざるを得ない状況になります。そういう部分で、国が示した基準にのっとり応分の負担をしていただくというのが基本ではないかと思っております。

名嘉議員がおっしゃる子育て支援の観点から申し上げますと、午前中の渡久地政雄議員の答弁にもありましたように、今後、階層的な部分ではなくて、それも含めまして一律の限度額を定めた一律の保育料の軽減も含めて、検討していきたいと思っております。基本は国の階層の中で設定された適切な基準に基づいて、応分の使用料をしていただきながら、その基準、この金額のいくらかを一部軽減していくという方法でも、十分子育て支援の助成にはなるのではないかと、私は思っているところでございます。

いずれにしても、各市町村において、そういう階層の区分分けが、どうしてそのように国の徴収金の規準額と違うようになったのかは、担当課のほうにおいて、今後調査勉強はさせたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

東村も先ほど紹介したんですが、伊平屋村も単純なんです。所得割がある世帯、それからない世帯というふうな所得の金額によるものではないんですよ。伊江村は、こういうふうになっているわけですが、あまり細分化されていないものですから、わずかの賃金がアップしたということだけで、保育料が1ランク上がると、そういうことがあるわけです。ですからもっと、例えば名護市のように、細分化すれば賃金が少し上昇しただけで、保育料が大幅にアップするということはなくなる可能性があります。ですから、どちらか2つ、所得割のあるものをのせたい。あるいはない世帯、そういうふうに分割、単純化するか、あるいは細分化するか。どちらか選んで検討していただきたいと思います。どうですか。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

確かに、名嘉議員がおっしゃるとおりかもしれないのですが、今私も近隣市町村の比較表をつくって見っていますが、全体的に見ると伊江村は低くもない、高くもないという感じになっていると思うんですが、今言われました細分化も含めて、研究させていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

答弁では、平成29年度は非課税世帯、ひとり親世帯等を対象に無料化を実施して、その他一般世帯につい

ては、平成30年度をめどに徴収基準額の細分化を含め、保育所の運営状況を見極めて、保育料の軽減策を講じたいというふうに答弁されています。

平成28年度はこの保育料が改定されたのが9月なんです。ですから年度途中から変えてもいいんですよ。平成28年度分の改定は途中でしたから、ですから答弁では平成29年度、平成30年度をめどにということですが、これは平成29年度途中からでも今改定が可能だと私は思います。村長の去年の9月定例議会での一般質問で、子どもの貧困対策について質問したんですが、村長の最後の答弁で少し長いんですが、読んでみます。7行ぐらいですか。

「副村長を委員長、教育長を副委員長とする、関係の課長を網羅した市内の子どもの貧困対策推進委員会も立ち上がっておりますので、その中で名嘉議員がおっしゃった実態把握、そして、どのようにすれば本当に貧困で困っている人に実効性ある支援ができるかという部分をこの推進委員会の中でも審議をしていただいて、それに伴う予算措置が必要な部分についてはしっかりと予算措置をして、喫緊の課題でありますので、今後も精力的に取り組んでいきたいと思っております。また何かありましたら、そういう提言というんですか、どういったことをやってほしいというような部分があれば、ぜひ申し出てほしいと思っております。しっかりと今後もやっていきたいと思っております」と、こう述べています。村長、覚えていますか。ぜひ、喫緊の課題ですから、私提言しているわけですから、ぜひその中で検討を早目の実現をしていただくようお願いをしたいと思います。どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

1回目の答弁でも、30年度をめどに徴収金規準額の細分化を含め、保育所の運営状況を見極めながら、どのぐらいの部分で軽減をしていくかという部分で申し上げたつもりであります。そういう中で先ほどの質問の中では、中途でも細分化は可能があるので、そういう部分をぜひ、年度中途においても検討してほしいということですので、担当課において、そういう部分が今後大丈夫なのかを、各11市町村の状況も見ながら、細分化については、検討していきたいと思っております。平成30年度には、ずっと申し上げているとおり、全体的な保育料の軽減についても、やっていきたいと思っておりますので、そういう部分で貧困に対する施策は、喫緊の課題ですので、提言と受け止めて担当課のほうで、今後十分な対応をさせていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

2点目に移ります。入学支度金についてですが、2016年に沖縄県社会福祉推進協議会が自治体アンケートをしました。これはこの調査、アンケートに回答した自治体は本島内26自治体すべて、それと離島9自治体、合計35自治体の協力を得ることができた。この離島、9自治体の中には伊江島も入っています。伊江村も入っています。そのアンケート結果の総括のところ、これ45ページにあるんですが、就学援助については、入学前の支給、いわゆる入学支度金制度については、県内で2つの自治体、金武町と座間味村で行われていることがわかった。九州では、福岡市、北九州市、熊本市、日田市などで実行されて、これが大きく広がり始めているというふうにされています。

それから全国的には、朝日新聞が全国では約80の市区町村が入学前に変更していたと報道しているということです。北海道が8市15町、東京で9区10市、その他にもあります。神奈川県の大和市では、12月に支給をしたそうです。その結果、中学生は今まで8月にもらっていた入学支度金が12月にもらえたから、制服が

用意できたということで、大変喜ばれているそうです。そういうふうには、これはやる気の問題だと思いますよ。どうですか。ほかの自治体ではやっているところがあるわけですから…。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

これまでは、今7月、税の確定をした後に支給をしていたわけなんですけれども、これについては他の市町村が事例があるということでもありますので、調査して準備金ですので、少し半年先になるかどうかの違いでありますので、前向きに調査していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

午前中、6年生が傍聴に来ていたんですが、私は6年生の担任の先生に、「ランドセルはいくらぐらいかかりますか」ということを聞きました。「四、五万円かかるそうです」今、我々が小さいころは、ランドセルはわずか1年、2年だったんですが、今は6年生まで、ランドセルを使用しているそうです。

入学をするときも、小学生でも大きな金がかかるということで、ぜひ入学をする前に、入学支度金を、助成できるようにしていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいまの御提言についても、教育長から答弁がありましたが、それは前向きに検討していきますということなんですが、ただ踏み切れないところがあります。それは我々の規則も改正しないといけないんですが、元々この準要保護等の奨励補助金については、学校教育法第19条というのがあります。そこに学齢児童及び学齢生徒についての就学援助ですよということだったものですから、どうしても小学校1年生については、小学校1年に上がったときにしか、それらは準要、該当しないということになっているのが、実はこの法律なんです。ですから先ほどおっしゃった件については、教育長が答えましたが、もう既に、幼稚園のときから、「この子は小学校1年上がったときには、準要保護を認定します」という、認定基準を定めて、そういったことを先にやらないといけないだろうというふうに思っております。それに向けても大急ぎでやらないといけないと思うのですが、さて、非課税世帯であるかどうかについても、6月ぐらいにしか、この村民の所得税、税金等が決まらないものですから、どのようにしてやっていくかについても、やはり今後考えて検討しないといけないだろうと思っております。

ただひとつ、救いというか、これまで私も教育委員会にいましたので、単なる非課税世帯であるかないかは別にして、客観的に見て、これは民生委員の方々と相談をして、「あの家庭は、所得が少しあるけども、厳しいですよ」というところについては、その客観的な見方でもって、民生委員の方々から教育委員会に申し出であって、あるいは民生委員の方々とともにその認定をするときに、前もって会議を開いて、いろんな情報を収集する機会がありましたので、今後ともそういったことについては、教育委員会とも相談をしながら、その認定をいつするかなどについては、規則の整備等あるいは認定基準あたりを見直して、対応していかないとはいけません。しばらく時間かかるだろうと思っておりますので、今年度は間に合わないだろうと思っておりますので、その件については、ぜひ御理解のほどをお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

保育料の件も、それから入学支度金についても、できるだけ早い時期に支給できるように要望をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

次に、5番 内間広樹議員の登壇を許します。5番 内間広樹議員。

○ 5番 内 間 広 樹 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 6次産業化へ向けた加工支援施設についてであります。

地方創生の一つとして各地域にて、6次産業化の事例をよく見聞きする事があります。

これまで生産のみを行っていた農家が加工（商品開発）や流通、販売までも行うことにより、農作物に付加価値を付けることで農業の活性化、新規就農者拡大等の地方の元気に結びつける目的で、国を挙げて推進している取り組みであります。

本村においても「水あり農業」へと移行していくなか、既存の作物と新規作物との共存による農業の活性化が期待されます。特に新規就農者の拡大は、新しい発想の農業を展開されることが想定されます。そのような就農者を支援するために加工支援施設が必要になると考えますが、以下の点についてお伺いします。

1. 現在、黒糖工場敷地内に併設してある伊江村農産物食品加工センターを、商品開発支援施設として一般開放し使用できないか。

2. 新たに「と畜場」施設を設置できないか。

以上であります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内間広樹議員の6次産業化へ向けた加工支援施設について、お答えをいたします。

平成16年度に工事着手した地下ダム工事が完成し、圃場への給水栓の整備も進み、「水あり農業」へと移行していく中、新規作物、新規就農者の拡大を図り、これからの農林水産業の振興を図る上でも6次産業化の推進は、重要な施策と考えております。

御質問の1つ目、黒糖工場敷地内に併設してある伊江村農産物食品加工センターを商品開発支援施設として、一般開放し使用できないかについて、お答えをいたします。

伊江村農産物食品加工センターは平成16年1月に開所し、伊江島アイスクリームや島ラッキョウドレッシング、紅いものペーストなど村を代表する特産品を製造しております。加工センターの一般開放につきましては、これまで村内の福祉団体が落花生を焙煎するため、調理室のオーブンの使用や、自営業の方がジェラート作りのためアイスクリーム製造室を使用するなど、個々の申請に応じて開放しております。

また、初めて施設の機器等を使用する団体、個人につきましては、加工センターの職員も付き添い、機器の使用方法などを指導しております。

今後も、引き続き個人や団体による加工の相談や機械の使用などを開放し、新たな付加価値のついた商品開発、販路開拓の取り組みに協力していきたいと考えております。

御質問の2つ目、新たに「と畜場」施設を設置できないかについては、「と畜場」とは「一般と畜場」と「簡易と畜場」に分類されますが、と畜場法によりますと、「一般と畜場」は生後一年以上の牛、若しくは馬または、1日に10頭をこえる獣畜（牛・豚・めん羊及び山羊）をと殺し、または解体する規模を有すると

畜場を指します。

次に、「簡易と畜場」は、「一般と畜場」以外のと畜場という定義でございます。このことから、概略的には対象獣畜の月齢と一日にと畜する獣畜数によって分類されております。

一般、簡易に関わらず、と畜場の設置に関しては、「と畜場法」に係る施設構造設備基準や排水処理の課題、さらには、施設常駐獣医師やと畜・解体免許資格取得者等の専門的な雇用条件の確保等多くの検討課題があり、その必要性、管理運営方法等、先進事例を調査研究し、環境衛生面や6次産業化の推進に資するよう取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

本日の会議時間は、議事日程の都合によりあらかじめ延長したいと思います。

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

1点目の伊江村農産物加工センターについてでありますけれども、2月12日に、伊江村「チューパンジャまつり」が開催されまして、場内にはいろんな農産物や加工食品等が販売されておりました。その一角に、事例のひとつですけれども、カボチャ部会の皆さんがカボチャを販売されておりましたが、そのカボチャを蒸しカボチャ、それからプリン、カボチャスープに加工されて、付加価値をつけて販売されて、午前中で売切したと、うれしそうに話をされておりました。そういう部会の方と話をしたところ、彼らは6次産業化に向けて、取り組んでいきたいということで、このカボチャを粉末にして、お湯を注げば、すぐスープが飲めるような加工食品にしていきたいと。ただし、我々にはこの施設もないし、加工する機械もないということでした。私の認識不足で、この加工支援センターもう既に一般開放されておられますし、団体にも貸しているということで、加工センターというよりは、支援施設という感じなんですかね。ということだと思います。ただそれを知らない方々もいっぱいいらっしゃると思うので、去年の議会の研修のときに、名護市のアグリパークを視察させていただきました。平成24年から平成28年まで4年間かけて加工施設、それからレストラン、体験農業ができる施設等を一括交付金にて設置されておられますけれども、この加工支援施設は、御利用手引きというものもつくられています。名護市の農家の皆さん、名護市以外の方にも、この施設を有効利用してもらおうということで、手引きをつくられて細かく、いろんな機械の紹介、どういう農産物を加工するとき、こういう機械がありますよというのをつくられています。ここまで細かくではなくても結構ですので、この伊江村の加工センターがそういう6次産業化に向けて、支援ができる施設ですよということを、もっと広めていただければ、さらにあの施設が有効に活用できるのではないかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

ただいま内間議員からありました、加工センターの利用促進に向けたピーアールと申しますか。その辺については、先ほどありました利用手引きとか、その辺のことも踏まえまして、利用できる体制のピーアールと申しますか。その辺から先に進めていけたらと考えております。

先ほどありましたカボチャ部会の件に関しましても、その加工をどのようにしたかも伺っていませんでしたが、そういった方々にもうまく活用をしてもらえるように、ピーアールできる形をとってまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広 樹 議員

よろしくお願ひします。

チューパンジャまつりで試作品をつくって、提供したのは、飲食店の店主の方と相談をして、試作品をつくっていただいて試供したというお話でした。ぜひ加工センター、せつかく平成16年に設置されておりますので、有効活用できるように、さらに有効活用できる施設になっていくように周知をしていただければと思います。

2点目の「と畜場」を設置できないかについてですけれども、お手元に資料、参考資料をお渡ししていると思うんですけれども、ないですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻17時03分)

再開します。

(再開時刻17時03分)

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広 樹 議員

与那国町のと畜場を視察してまいりました。人口1,500名、伊江村より小さい自治体ですけれども、このと畜場をどういうふうに運営しているのか、大変興味がありまして、視察してきたんですけれども、平成2年に簡易と畜場としてスタートして、平成22年に利用者の要望にこたえて、本と畜場に改築されたということでありました。と畜場というと、食肉センターをイメージするんですけれども、向こうにいつて説明を受けると、そこに職員は常駐していませんでした。利用者が利用するとき、許可を得て解体するということで、この施設の衛生管理者は、担当職員に講習を受けてもらって、資格をとって設置をします。と畜に関しては、獣医師の許可を得て、と畜をして、その施設に持ち込んで、自分たちでと畜をしているということでありました。

皆さんの手元に、与那国町のこの資料があると思います。と畜場になってからのこの平成23年から平成26年までのと畜頭数が、多い年で約50頭、少ない年で30頭前後ということでありました。主に牛、豚、山羊をと畜しているそうです。50頭にしても、利用手数料等をかけても、運営費を見ると厳しい運営状態だなというのは、資料を見ればわかると思いますけれども、ぜひですね。先ほど亀里議員からもありました、「久米島町の海洋深層水を視察してもらいたい」ということでしたけれども、久米島町にもと畜場があるので、ぜひそのときは一緒に視察をしてもらいたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

内間議員から、この手数料並びに運営経費等の資料をいただいておりますが、こちらのほうで現地に行つて、視察した方の話が伺えておりません。この資料に対しては大変ありがとうございます。

今後、できるだけ与那国、または久米島、そういったと畜場の事例をできるだけ早目に研修計画を持って、視察してその対象、検討が早目にできるよう考えていきたいと思っております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広 樹 議員

県内の離島で、大きな離島、宮古島、それと石垣島にもあります。向こうも食肉センター規模の大きなんですけれども、先ほど言いました与那国、それと久米島、県をまたぐんですけれども、与論町、それと沖永良部、奄美大島等にもと畜場ございますので、ぜひ視察されて、調査されて、その施設が伊江村に合致す

るものなのかどうか。調査、研究されていただきたいと思いますが、最後に村長の答弁をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内間広樹議員からの資料を見たときに、勉強不足で、もっともつとそういう費用がかかるのではないかというような感じを受けて、答弁書になっているわけでございます。そういう中でも村内における必要性があれば、将来的にここに書いてあるように、環境面、そして6次産業化に資する、そういう部分であれば、村としてぜひ、前向きにその設置を考えていこうという部分で、長期での答弁書の協議の中では、そういうことを全員、共通認識として持ったわけでございます。そういう中でこの与那国町の中において230万円の年間の運営費ですか。そういう中で多分、6次産業化あるいはと畜場が相当離れていますから、なくてそういう環境面での部分もあって、村として、と畜場の設置に踏み切ったのではないかと考えております。そういうことで、この費用的な部分も見て、ぜひ伊江村においても、その設置に向けて調査も行いながら、なおかつ利用者へのこの辺の普及啓発を図りながら、コンセンサスを得て、伊江村の中でこのと畜場の設置についての合意形成が図られるよう、努力もしながらその設置について、検討を重ねてまいりたいと思っておりますし、亀里議員にも申し上げましたが、海洋深層水、久米島にせっかく行きますので、久米島の施設をぜひ視察研修をして、今後の設置についての参考にさせていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

これで、5番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。どうも御苦労さんでした。

(散会時刻17時10分)